一迫医家の系譜関連資料:その集成と考察

── 公益財団法人 一迫記念 READ血液アカデミー 設立10周年を機に ──

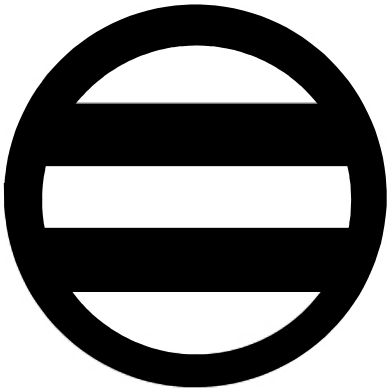

2019 年 8 月 15 日

公益財団法人一迫記念 READ血液アカデミー・副代表理事／東北大学病院・教授

一 迫　玲

Ryo Ichinohasama, MD, PhD

一迫医家の系譜関連資料：その集成と考察

── 公益財団法人 一迫記念 READ血液アカデミー 設立10周年を機に ──

2019 年 8 月 15 日

公益財団法人一迫記念 READ血液アカデミー・副代表理事／東北大学病院・教授

一 迫　玲

Ryo Ichinohasama, MD, PhD

目　次

頁

1. 全系譜関連資料の要点（年代順） 1

2. 本冊子作成に至る経緯と経過 2

3. 一迫医家の系譜関連資料の集成と考察

Ⅰ. 一迫 3 種の祖及び一迫医家概略図[註 1)]・6～8 代等の集合写真 4

Ⅱ. 当家の居住・姓に関わった「一迫川」の考察と一迫医家関連の地 5

Ⅲ. 一迫医家の系譜[註 1)]に関する考察 6

Ⅳ. 一迫医家初代～9 代の生存時期比較年表[註 1)] 7

Ⅴ. 一迫医家承継[註 2)]の証となる鯉図とその説明覚書等に関する考察 8

4. 一迫医家関連資料

（資料 1）佐沼本家の墓誌 9

（資料 2）鹿島台の墓碑裏面にある記文とその原稿 10

（資料 3）日医ニュース掲載記事 11

（資料 4）歴史資料に見る一迫医家関連の記載 12

a. 登米郡史・上巻

b. 迫町史

c. 鶯沢町史

（資料 5）佐沼の一迫家墓地にある顕彰碑／彫刻部分 16

（資料 6）一迫正安のインターネット検索結果 17

5. 一迫医家に至るまでの附属資料

（附 1）系譜 A[註 1)] ･･･ 始祖/初代・藤原鎌足 ⇒ 一迫武家/一迫姓 18

（附 2）一迫川・二迫川・三迫川の鳥瞰写真：概要と考察 20

（附 3）系譜 B[註 1)] ･･･ 一迫武家/一迫姓 ⇒ 一迫医家 22

（附 4）歴史資料に見る一迫武家関連の記載 23

a. 一迫町史

b. 仙台藩家臣録

6. ［参考］公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー：設立趣意書 25

7. 集成と考察の対象とした資料・文献等 26

8. あとがき 27

[註 1)] これらの表や図は全て筆者が，今回，本冊子を作成する過程で多くの資料・文献等を集成して作ったものであるが，（附 1）の図（A）～（C）は苅敷文書の当家関係部分を PDF 化して引用した.

[註 2)] 「承継」と「継承」はかなり類似した意味を持つが，「承継」には“前の代から精神，身分，仕事，事業を受け継ぐ”，「継承」には“前の代から財産，権利，立場といったものを受け継ぐ”という意味があり，一迫医家の場合は前者が適切であろうと判断し，本冊子ではそれに統一した. ただし，8 頁中段の覚書では，あくまでも鯉図という“物”を受け継ぐわけなので，後者を用いているようである.

※表紙：先例（3 頁）を参考にして，狩野家・一迫家の家紋である「丸に二つ引き」［丸輪と引両は連続・一体化しており，引両に比して丸輪の線はやや細く，引両の幅に比して引両と丸輪の間隔はやや広い（各線の太さと間隔が同じ場合は「七つ割丸に二引」）］を中央に配した.

1. 全系譜関連資料の要点（年代順）

［敬称略］

＜関連頁＞

① 600 年代半ば（飛鳥時代）：一迫家の始祖（いわゆる“ルーツ”）は藤原鎌足（更なる祖は通説にて）である（以後，工藤氏・狩野氏まで藤原姓の代数）．
＜4, 12, 13 頁＞

② 700 年代前半（飛鳥－奈良時代）：藤原 2 代・不比等の長男で，藤原 3 代・4 男子の 1 人である武智麿（南家の祖）の筋へと続く．
＜4, 18 頁＞

③ 900 年代初め（平安時代・中期）：藤原武家の祖・藤原 11 代・為憲が木工助（宮殿造営職次官）に就任し，初めて工藤姓を称する．
＜4, 18 頁＞

④ 900 年代末（同）：藤原 13 代・工藤維景が，在庁官人として伊豆国狩野荘に居住する（北家隆盛のため南家等は地方に土着傾向）．
＜4, 18 頁＞

⑤ 1180 年（平安時代末期）：伊豆半島最大の勢力を築き，源頼朝の挙兵に呼応した藤原 18 代・工藤茂光が初めて狩野姓を称する．
＜4, 18 頁＞

⑥ 1189 年（鎌倉時代・初期）：茂光の子・行光が奥州征伐の恩賞で頼朝から一迫川流域を賜り，その子・為祐が同地の地頭となる．
＜4, 19-21 頁＞

⑦ 1354 年（室町時代・前期）：藤原 26 代・狩野詮眞が足利尊氏の命で大崎家兼（大崎地方の語源）を補佐して宮城県県北に下向し，一迫地域の 3 分の 1 を領有して真坂館の城主となり**［一迫居住の祖］**，大崎氏に仕える．
＜4, 19-21 頁＞

⑧ 1500 年代半ば（室町→安土桃山時代）：藤原 32 代・狩野兼眞が初めて一迫姓を称する**［一迫姓の祖］**（以後，一迫姓の代数）．
＜4, 19 頁＞

⑨ 1590 年（安土桃山時代）［戦国時代終焉］：豊臣秀吉の奥州仕置により，一迫 3 代・伊豆隆眞が真坂館を退城する（大崎氏は滅亡）．
＜23 頁＞

⑩ 1595 年（同）：一迫 4 代・刑部が伊達政宗の命で召出格・知行 500 石の仙台藩家臣となる．後に仙台移住／着座格・知行 1,000 石．
＜4, 23, 24 頁＞

⑪ 1713 年（江戸時代・中期）：一迫 9 代・権左衛門義威が改易で武家断絶となり，医業を始める**［一迫家における医業の潜在的な祖］**．
＜4, 6, 27 頁＞

⑫ 1770 年代（同・中期）：一迫 11 代・辰之助が武家を再興するも，一迫 12 代（=藤原 43 代）・玄珉は医師となる．
＜4, 6, 8-10, 12, 15, 27 頁＞

⑬ 1700 年代末（同・後期）：一迫 13 代・正安が佐沼で開業し，実質的な一迫医家の初代となる**［一迫医家の祖］**（以後，医家の代数）．
［↑現・登米市迫町佐沼南元丁 50］
＜5-7, 9-11, 15-17, 27 頁＞

⑭ 1808 年（同・後期）：医家初代・正安が赤子養育に関する教育を始め，1810 年，宮城県北部で赤子養育事業を開始する．1817 年 8 月，新妻順蔵らと共に仙台藩に同・赤子養育事業への補助を請願し，同年 10 月，支給が決定・実施される．
＜3, 7, 11- 15, 27 頁＞

⑮ 1869 年（明治 2 年）：医家 5 代・正安が赤子養育事業を終了し，1882 年（明治 15 年），それまで同事業に要した借財を完済する．
＜11 頁＞

⑯ 1926 年（大正 15 年）：3 月，医家 7 代・健治の末弟・直人が鹿島台町駅前に医院を開業し，1928 年 3 月，平渡字西銭神に移設する．
＜6 頁＞

⑰ 1941 年（昭和 16 年）：3 月初旬，上記・健治が上記・直人に応挙の鯉図を渡して医家 8 代を託し，一迫医家は鹿島台に承継される．
＜4, 6-8 頁＞

⑱ 1985 年（昭和 60 年）：10 月 1 日，医家 10 代・浄が大崎市古川に眼科医院を開業する（鹿島台の医院は 2005 年まで継続・並存）．
＜6 頁＞

⑲ 1989 年（平成元年）：11 月 16 日，上記・浄の末弟・玲（筆者）が本邦初の悪性リンパ腫統合診断システム「READsystem®」を創始する．
＜27 頁＞

⑳ 2008 年（平成 20 年）：10 月 1 日，上記・玲（筆者）が「公益財団法人 一迫記念 READ血液アカデミー（主務官庁・宮城県）」を設立する．
＜2, 25, 27 頁＞

2. 本冊子作成に至る経緯と経過（2018 年 10 月～2019 年 8 月）

① 10 月　6 日（土）公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミーの設立 10 周年記念祝賀会が開催された. 筆者はこれを機に, また, 決して単なる自己満足などではなく己を啓発して今後の諸活動で意気を更に高めるという目的意識を持ち, 筆者が一迫医家に関連して仙台一高（以下,「高校」）から断続的に収集した資料やその過程で大きな影響を受けた冊子（3 頁）等の整理も含め, 法人名にその姓を冠した一迫医家の歴史再考/資料収集を案出してその方向性や方策を思案し始めた（事象 X）.

② 11 月　12 日（月）手順としてはまず佐沼にある一迫本家（同「佐沼本家」）筋の一迫健也氏（同「健也氏」）に連絡すべきと判断し, 訪問のアポイントをとるために電話をした. その際,「資料の多くは一迫紀正氏の実娘・渡辺理恵氏（同「理恵氏」）が持っているのでは」とのことなので, まずはそちらを先にあたることになった.

③　　15 日（木）一迫医家 10 代・一迫 浄氏（同「浄氏」）の仲介により, 上記の件について後日, 理恵氏と面談することになった.

④ 12 月　8 日（土）午後 7 時: 油井周子氏（同「周子氏」）から浄氏, 筆者と家内（一迫理恵）に対して, 一迫医家 8 代・9 代を承継した鹿島台の土地＆建物の将来に関する要望が提案され, 今後検討していくことになった（事象 Y）.

⑤　　中旬頃　　上記①（事象 X）に上記④の（事象 Y）という要素が加わったことで, 筆者は一迫医家等の歴史をより精密かつできるだけ正確に把握することの必要性を, 徐々により一層強く感じるようになってきた.

⑥　　16 日（日）午後 2 時: 鹿島台・桜下開花亭で理恵氏と面談. 紀正氏が収集＆作成された資料（原本）を拝借した.

⑦　　25 日（火）夕方: 上記⑥を受けて再度, 健也氏に電話. 訪問のアポイントをとった.

⑧ 1 月　6 日（日）午前 10 時 30 分: 健也氏宅を訪問. まず, 上記①に記す公益財団法人設立 10 周年の報告をした（註 1）. 次に, 理恵氏から拝借した資料のコピーを渡して説明をしたところ, 一迫医家に関する古文書等の原本は佐沼本家宅居住の門田研三氏（同「門田氏」）が一括して管理しているとのであった.

⑨　　21 日（月）資料収集のみではなく, それを記録に残しておく必要性を昨年末から感じ始め, 本冊子の作成を案出・遂行した.

⑩ 3 月　7 日（木）簡易製本による初版完成・発行.

⑪　　9 日（土）午後 5 時 30 分, 上記④の要望を受け, 浄氏・周子氏と初回の打ち合わせ会議を行った（1 時間）. そこでは初版の説明を行い, それに続く話し合いの中で, 同要望を具体的に進めるため, 筆者が一迫医家 11 代の承継指名を受ける方向性が浮上した（事象 Z）. それにあたっては浄氏が上記の事象 Y を確実に遂行するために必要となる“しかるべき文書”を残すことになり, その内容案は筆者が作成することになった.

⑫ 5 月　18 日（土）午後 5 時 30 分, 浄氏・周子氏との 2 回目の打ち合わせ会議（1 時間）において初版後の調査で判明した内容［主に一迫町, 迫町, 鶯沢町の各町史＆仙台藩家臣録の関連部分と 7 代の 2～3 男の養子縁組時期（拡大比較表等）］を説明した後, 当該“しかるべき文書”の内容案等を呈示し, 浄氏はそれを 2 通作成すること（一方は浄氏宅保管, 他方は周子氏保有）を快諾した. 以上より, 上記の事象 Y と事象 Z を経て, 筆者が一迫医家 11 代の承継指名を受けることが確定するに至り, 筆者はそれを受諾した. 一迫医家において同時代に承継指名を含む 2 つの代が共存することは 7 頁の表（特に初代～3 代）において先例として確認できる.

⑬ 7 月　22 日（月）笹氣出版に印刷・製本を依頼することに決め, 翌 23 日（火）, 打ち合わせて見積りを依頼した.

⑭　　28 日（日）簡易製本による改訂版・発行.

⑮ 8 月　1 日（木）笹氣出版から見積書と表紙サンプルを受け取り, 家内の助言で表紙の色を「銀鼠」にすることにした.
午後 6 時 40 分, 筆者の自宅にて, 長男・玲央に改訂版の説明をし, 筆者の一迫医家 11 代承継を伝達（特に応挙の鯉図は初めて言及）するとともに一迫医家の更なる承継を託した（直後の心情は「あとがき」参照）.

⑯　　14 日（水）午後 1 時半, 理恵氏の案内で, 初めて一迫本家並びに紀正氏のお墓（それぞれ門田氏, 一迫直洋氏管理／戸光壇共同墓地＠登米市南方町河面／13 頁）をお参りし, 顕彰碑等に接した. その際, 理恵氏から「門田氏によると, 残念ながら佐沼本家に一迫医家の古文書原本や古い写真は残っていないとのこと」というお話を受けた.

⑰　　15 日（木）本日を完成版の発行日とし, 1,500 部の作製を決めた（註 2）.

註 1: 筆者が公益財団法人の設立準備を進めていた 2008 年 8 月 10 日, 筆者は健也氏宅を訪問し, それにあたって以下の 2 点について健也氏のそれぞれ確認と了解をいただいた. その関係上, 礼儀として当該法人が無事に設立 10 周年を迎えたことを報告した.

A. 当該法人の名称に「一迫記念」を入れること.

B.「一迫医家」については佐沼 7 代の跡を鹿島台 8 代及びその次代以降を承継していること.

註 2: 本冊子を作成するにあたり, 健也氏のご理解とご提供いただいた資料, 及び理恵氏のご協力（御尊父・一迫紀正氏所蔵の資料貸出／佐沼にある墓誌の撮影／当方からの依頼に関する調査／佐沼墓参時の案内等）に深く感謝の意を表する.

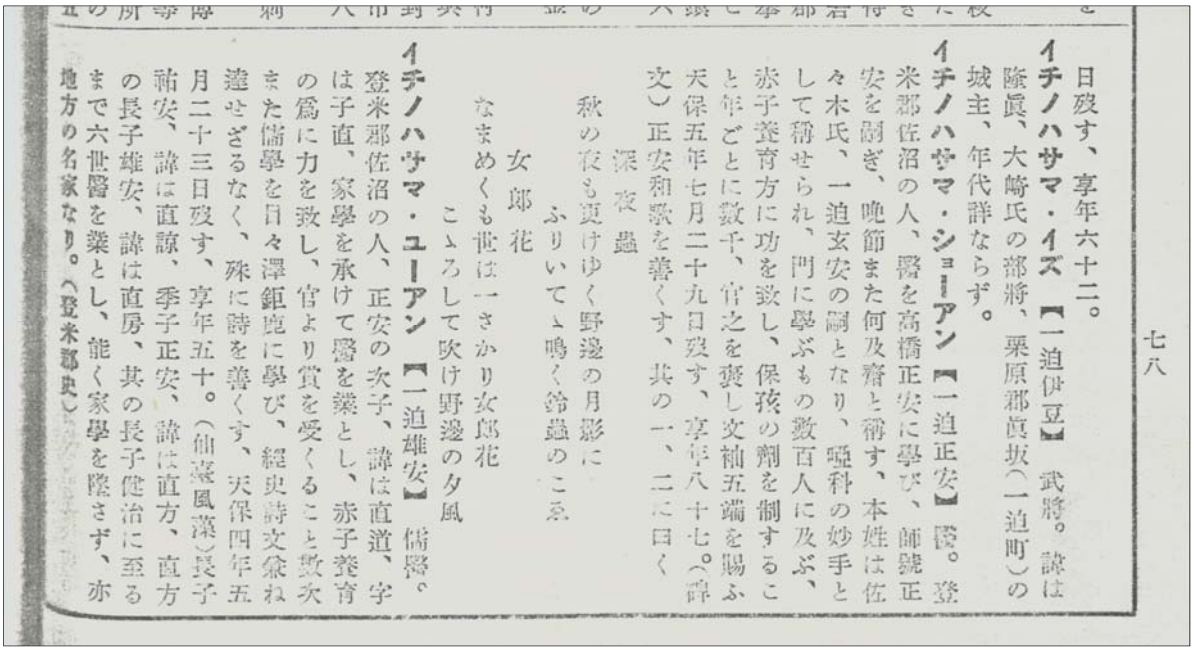

日歿す、享年六十二。

イチノハサマ・イズ【一迫伊豆】 武將。諱は隆眞、大崎氏の部將、栗原郡眞坂（一迫町）の城主、年代詳ならず。

イチノハサマ・ショーアン【一迫正安】 醫。登米郡佐沼の人、醫を高橋正安に學び、師號正安を賜ぎ、晩節また何及齋と稱す、本姓は佐々木氏、一迫玄安の嗣となり、婦科の妙手として稱せられ、門に學ぶもの數百人に及ぶ、赤子養育方に功を致し、保孩の劑を制することと年ごとに數千、官之を褒し文袖五端を賜ふ天保五年七月二十九日歿す、享年八十七。（辭文）正安和歌を善くす、其の一、二に曰く

深夜蟲

秋の夜も更けゆく野邊の月影に
ふりいでゝ鳴く鈴蟲のこゑ

女郎花

なまめくも世は一さかり女郎花
こゝろして吹け野邊の夕風

イチノハサマ・ユーアン【一迫雄安】 儒醫。登米郡佐沼の人、正安の次子、諱は直道、字は子直、家學を承けて醫を業とし、赤子養育の爲に力を致し、官より賞を受くること數次また儒學を日々澤鉅鹿に學び、經史詩文衆ね違せざるなく、殊に詩を善くす、天保四年五月二十三日歿す、享年五十。（仙臺風藻）長子祐安、諱は直諒、季子正安、諱は直方、直方の長子雄安、諱は直房、其の長子健治に至るまで六世醫を業とし、能く家學を墜さず、亦地方の名家なり。（登米郡史）

七八

← 筆者は高校時代，宮城県図書館（青葉区榴ヶ岡 5 番地／現：宮城県公文書館）において初めて仙臺人名大辞書で一迫正安と雄安のことを調べた．左はその時のコピー（当該部分を約 1.3 倍に拡大）で，当時は感熱方式であったため感熱紙の色は薄い灰色で文字の画質は必ずしも良くない（8 頁下段と比較）が，未だ保存に耐えられる状態である（内容にはいくつかの誤った記載があるがそのままとする）．事績以外に重要なことは，「一迫」の読み方が「イチノハサマ」と，漢字の間に「ノ」が入り，かつ「サ」が濁らないことの 2 点である．その後その 2 点は遵守されなくなる向きが生じ，今では「ノ」の有無と「サ」の清濁はいずれも許容されているようではあるが，元来の読み方は「イチノハサマ」の 6 文字である．ともかくも，このコピーから，一迫医家に関する筆者の調査が断続的に始まったことになる．

← 石越病院（登米市石越町南郷字小谷地前 245）の設立者・姉歯量平先生が著した冊子（B5 サイズ／11 頁）の表紙（本冊子もそれを参考にして同様に一迫家の家紋を配させていただいた）．その内容は次のような 2 部構成となっている：（Ⅰ）一迫医家創業期と一迫家の出自～近世の系譜と事績，（Ⅱ）初代・正安と雄安による赤子養育事業に関する一迫家所蔵の古文書解読とその評価（7, 11-15 頁）．この冊子は 1983 年［筆者の大学院（東京医科歯科大学）2 年次］の夏，姉歯先生から父宛てに贈呈され，現在，筆者が保管している．その内容は筆者の一迫医家に対する興味のみならず自分の医療人としての生き方そのものにもより大きな影響を与えたように思われる．これが契機となり，筆者はその直後の 1983 年 8 月 19 日，石越の姉歯先生を訪問し，一迫武家及び医家双方に関するお話を直接うかがうことができた．そして後に，1985 年 12 月 5 日付けの封筒で 11 頁掲載の記事も送っていただいた．

3-Ⅰ.「一迫」に関する 3 種(居住・姓・医家)の祖及び一迫医家の全体概略図(上)と 6～8 代を含む集合写真(下)

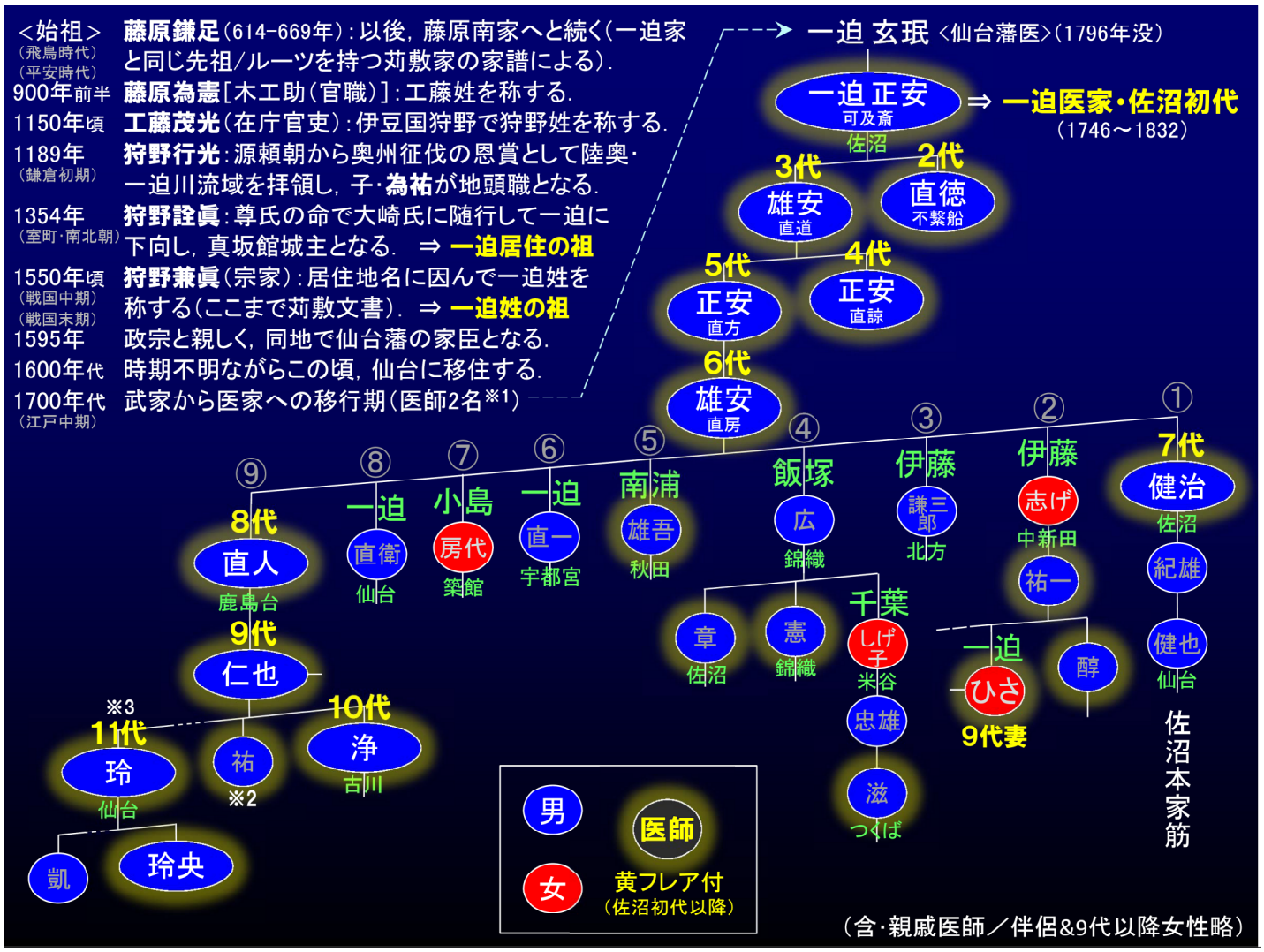

※1)佐沼本家の墓誌(以下「佐沼墓誌」)には(1)戒名:盛岳了栄医士(1744 年没:年代と他の文献から一迫権左衛門義威ということになる)と(2)戒名:別金正安庵主(1761 年没:姓名不詳ながら年代的に権左衛門義威の子)の 2 名がその年代順に刻まれており,いずれも戒名から医師であったことがわかる(22 頁・表). /※2)9 代 2 男・祐氏(小児科医)=2001 年没/※3)2 頁⑫.

一迫紀正氏所蔵のコピー資料(撮影時期は不明ながら 1910/明治 43 年頃と推察)[敬称略,一迫家は姓・旧姓略]
後列=8 代・直人,直一,雄吾,7 代・健治,広,直衛,伊藤祐一(9 代・仁也妻=ひさの父)
前列=房代,7 代妻・みつ,6 代妻・まさゑ,7 代長男・紀雄,6 代・雄安,7 代娘・愛,祐一母・志げ,謙三郎(右上枠内)娘

3-Ⅱ. 当家の居住・姓に関わった「一迫川」の考察と一迫医家関連の地

前頁に示すように，一迫医家の祖先である一迫武家は 1350 年頃から 1600 年代末頃まで一迫川流域を“舞台”に活動してきたことから，その地理的な把握や関連する川との位置的な関係の理解を深めるため，一迫家関連の地域を含めて以下の図を作成した．

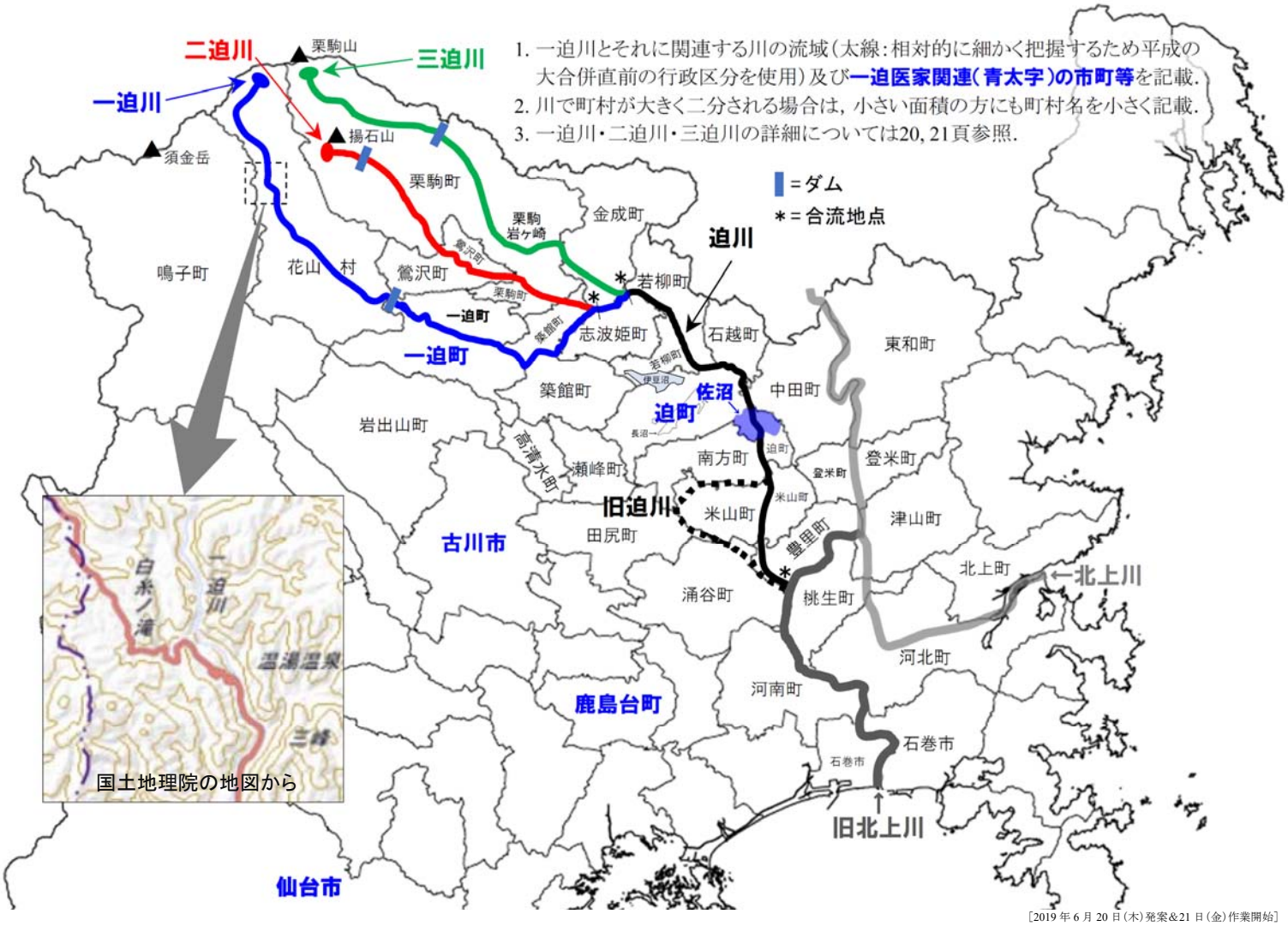

［2019 年 6 月 20 日（木）発案&21 日（金）作業開始］

宮城県（東部土木事務所登米地域事務所）のサイトには以下のような説明（抜粋，「／」は行替を示す）がある．

> ・迫川及び旧迫川は北上川水系旧北上川の支川で，その流域面積はあわせて 1,210 平方キロメートルで宮城県の総面積の約 16%を占めている．／この流域の 30%が農地として利用されており，県下有数の穀倉地帯となっている．また，流域の約 34%が氾濫区域である．／“迫”は“峡”，即ち山の間を意味することもあり，また，この地方が奈良平安初期の時代まで長く王朝と蝦夷勢力との接触の狭間，つまり境界線でもあったといわれる．／古くは花山川，輝（照）井川，阿栗川，阿久根川，一迫川と呼ばれていた迫川は，宮城，岩手，秋田の三県境にそびえ立つ奥羽山脈の峻峰栗駒山の南麓に三つの峡谷を開き，この峡谷を流下している，迫川，二迫川，三迫川の三河川からなっている．（迫川は昭和 40 年 3 月 31 日までは大林地区の三川合流地点から下流をいい，それより上流の河川を一迫川，二迫川，三迫川と呼んでいたが昭和 40 年 4 月 1 日に一迫川と重複で呼び，昭和 42 年政令 75 号で一迫川を含む形で迫川となった．）

上記で最も重要な点は「昭和 42 年（1967 年）に政令（内閣が制定する命令）によって『一迫川』という名称が実質的に消滅した」ことである．しかしながら筆者自身，上図を作成するまでそれを知らなかったし，現在，確かに政令通りの地図がある一方，交付から既に半世紀以上過ぎた現在でも国土地理院の地図では「一迫川」と明記されており（上図左に当該部分を引用），また，種々の紹介文・案内図には未だにしばしば「一迫川」の呼称が使われているのも事実である．ということは，国土地理院でも採用するほど「一迫川」は歴史的に極めて愛着のある名称として親しまれてきていることが容易に理解できるし，それら三川が合流した地点から下流を「それぞれの数字を抜いて“迫川”にする」という合理的な命名法も評価されていることになる．故に，上図や 20-21 頁においては「一迫川」を優先的に記載した．

さて，鹿島台の墓碑裏記文（10 頁）によると一迫玄珉は「一迫町真坂ノ仙台藩医」となっているが，佐沼墓誌に玄珉の戒名・没年の彫刻はあるもののその菩提寺は仙台の林香院であり（6 頁），また，玄珉の先代が「町医者として仙台におった」という記載もある（15 頁）ことなどから，少なくとも“本拠地”は仙台だったはずである．もちろん，玄珉が一時期，一迫町に居住する機会があった可能性を否定するものではない．そして一迫医家初代から 7 代までは佐沼で，その後 8 代と 9 代は鹿島台，10 代は古川そして 11 代は仙台と，考えようによっては玄珉の“本拠地”に戻ってきたことにもなろう．

3-Ⅲ. 一迫医家の系譜に関する考察

（敬称略）

*佐沼墓誌（9 頁）にある没年・没年齢（数え）及び**それらから算出される生年／ ※藤原姓から一迫姓への変遷について（17-18 頁）

医家の代	居住地 専門	姓名［7 代~伴侶名］（前代との血縁）	上段：生年または生年月日 下段：没年月日・没年齢	戒名 菩提寺	備考
(参考)	仙台 藩医	一迫 玄珉	不詳 1796 年 8 月 16 日・不詳	香字元外医生 林香院	苅敷文書等では「一迫」の文字だが，佐沼墓誌や他の関連文書には「一迫」と記されている.
初代	佐沼 唖科 （小児科）	一迫 正安・藤原※ 可及斎/直良 （無）	1746 年** 1832 年 7 月 29 日 87 歳*	仙翁智徳庵主 瑞光寺	祖は近江源氏棟梁・佐々木秀義の 3 男・盛綱（1151生）/旧・本吉郡横山村・佐々木武右衛門の次男・浦蔵/医師・高橋正安の弟子で号・正安を継ぎ藩命で一迫玄珉の姓と医業を承継する.
2 代	佐沼 ー	一迫 玄理/不繋船/ 直徳（初代長男）	1772 年** 1807 年 4 月 4 日 36 歳*	正室玄理信士② 同上	初代の長子・直徳は 36 歳で逝去したが初代が生存中であるものの 2 代とされ①，同次男・直道が同年佐沼に戻って 3 代雄安となる［佐沼墓誌に明記/鹿島台の墓碑裏（10 頁）にもその流れに沿って「七代長兄健治」との彫刻］.
3 代	佐沼 唖科	一迫 雄安・藤原※ 直道（初代次男）	1784 年** 1833 年 5 月 23 日 50 歳*	廣戒雄安庵主 同上	
4 代	佐沼 ー	一迫 正安・藤原※ 直諒（3 代長男）	1809 年** 1864 年 7 月 28 日 56 歳*	錦光正安庵主 同上	初代門下随一の秀才・大内氏（名不詳/旧・錦織村出身/祖は仙台藩家臣・大内重綱氏）は仙台に代行出仕する過程で一迫姓を称しその子孫の次男・一迫権三郎（長男は一迫平馬氏：22 頁）が 4 代の養弟として 5 代になった（8 頁下段/註 2）③. 養子でなかった理由は（a）養親となるべき 3 代没後の事，（b）4 代と 5 代は満年齢で僅か14 歳差（左下線），の 2 点と推察する.
5 代	佐沼 ー	一迫 正安②・藤原※ 直方（佐沼墓誌彫刻無）④	1823 年** 1884 年 9 月 2 日 62 歳*	温良寿徳庵主② 同上	
6 代	佐沼 漢方医	一迫 雄安・藤原※ 直房（佐沼墓誌彫刻無）④	1850 年 11 月 6 日（以後,戸籍有） 1916 年 1 月 8 日満 65 歳	徳隣雄安庵主 同上	
7 代④	佐沼 総合医	一迫 健治［みつ］ （6 代長男）	1873 年 3 月 1 日 1941 年 3 月 21 日満 68 歳	潤徳院慈雲潜龍居士 同上	7 代（その子等は医業非選択）は一迫医家における医業承継の証となる鯉図（円山応挙作とされる/8 頁上段）の掛け軸を自身の末弟・直人⑥に渡して 8 代を託す（8 頁中段）. それを受け，鹿島台の墓碑裏には「直人ハ…七代長兄健治ニ次イデ医師トナリ…長子仁也⑦亦父祖ノ業ヲ継ギ…」と彫刻されている（10 頁）. 附）7 代：東北医1898 年卒，8 代：新潟医1919 年卒，9 代：岩手医1948 年卒，10 代：岩手医1975 年卒，11 代：弘前医1982 年卒
8 代	鹿島台 外科	一迫 直人［むねよ］ （6 代 7 男）	1894 年 2 月 18 日 1946 年 11 月 2 日満 52 歳	淨徳院仁岳直入居士 慈明寺	
9 代	鹿島台 眼科	一迫 仁也［ひさ］ （8 代長男）	1923 年 4 月 17 日 2005 年 3 月 7 日満 81 歳	智眼院澤宗洽仁居士 昌学寺	
10代	古川 眼科	一迫 浄［たつ子］ （9 代長男）	1949 年 8 月 11 日 ー	ー 同上	
11代#	仙台 病理学	一迫 玲［理恵］ （9 代 3 男）	1957 年 5 月 10 日 ー	ー ー	#［承継指名受諾（2 頁⑫）］

① 初代は自分より早く逝ってしまった長男・玄理を様々な思いを込めて 2 代と定めたのであろうということは想像に難くないし，それには 3 代・雄安（玄理の弟）も同意したに違いない. 実際，玄理は佐沼墓誌に 2 代として彫刻されており，3 代がそれに続いている（9 頁※註）ことからも裏付けられる. また，常識的に考えれば，2 代の没年齢は 36 歳という働き盛りであり，初代の長男という環境面からも初代と共に医師としてそれなりの役割を果たしていたはずである.

② 一迫家の口頭伝承によると一迫医家の号は「正安→雄安→正安」と繰り返すものとされるが，実際の名がそうなっていないのは何故か⇒（1）2 代は初代の生存時に亡くなったため号を対外的に示す時期に至らなかったのかもしれない.（2）5 代は養弟，即ち血縁がないため 4 代の“代打/繋ぎ”的な存在であると自らないし周辺が考え，4 代と同じ号・正安を称したのかもしれない. 5 代の戒名に「正安」の文字がないことからもそれが窺え，その結果初代の後少なくとも号を含む戒名に限れば上記の繰り返しということができる.

③ 4 代が何故 5 代に養弟（養子でなかった理由の解釈は表中に記載）を迎えたのかは不明である（4 代の子が不在か医業非選択だったものと推察）が，ここで重要な点は，5 代は全くの他家・別姓ではなく初代・正安門下筋で一迫姓の流れを汲んでいることである.

④ 佐沼墓誌に 5，6 代の血縁記載がないが，6 代は 5 代の実子ではあるものの前々項②-（2）関連で遠慮があったのかもしれない.

⑤ 佐沼墓誌では健治に「七代」との彫刻があるがそれ以降，「代」の彫刻がない（9 頁：右上下）ことから，その「代」は医家を意味していることになる. 7 代までの医師は必ずしも長男筋ではなくても［4→5 代，7→8 代］各代が医業の承継を強く意識し続けてきたわけであり，それ故，藩命で玄珉から授かった一迫姓は医家としても 11 代以降，承継する努力を今後も続けるべきであろう.

⑥ 4 男・雄吾氏［1898 年に 14 歳で岩手県金澤村・南浦家の養子となった／その誘因は同年，長男・健治が二高医を卒業しており，7 代承継の目処がたったことであろうと推察する／それを裏付けるように同年は更に 3 男，その前々年には 2 男と僅か 3 年の間に 3 人が相次いで他家の養子となっている（7 頁）］は医師（仙台医 1909 年卒）だが，若くして南浦姓になったため 7 代の跡は困難だったが故に，健治は残された唯一の一迫姓の医師であった末弟・直人に一迫医家の承継を託したことになる.

⑦ 一迫医家の伝聞では「8 代・直人は息子（9 代・仁也）がいるにもかかわらず錦織（登米市東和町）の飯塚 章氏（4 頁／東北医 1939 年卒）を一時，養子縁組したもののうまくいかず後に解消したらしい」とされてきたが，筆者が 2019 年 3 月 5 日に実施した鹿島台支所での戸籍調査ではそのような形跡が見当たらず，その伝聞は全くの事実無根であることが明確になった.

3-Ⅳ. 一迫医家初代～9代の生存時期比較年表［附：玄珉没年，赤子養育の教育＆消乳食丸無償配付事業関連項目（※①～※③），時事］

西暦（元号・元年）	玄珉	初代 正安	2代 「直徳」	3代 雄安	4代 正安	5代 正安	6代 雄安	7代 健治	8代 直人	9代 仁也
1742	⊥	（可及斎）	（玄理）	（直道）	（直諒）	（直方）	（直房）			
3										
（延享） 4										
5		仙台→佐沼								
6										
7										
（寛延） 8										
9										
1750										
（宝暦） 1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
1760							仙台藩明倫館養賢堂にて医学教育開始			
1										
2		正安承継								
3										
（明和） 4										
5										
6										
7							幕府による赤子養育仕法			
8							江戸中期以降，進行する農村荒廃への対応として行われた人口の維持・増加政策の一つ			
9										
1770										
1			仙台→佐沼							
（安永） 2		27歳*→	長男							
3										
4								杉田玄白・解体新書		
5										
6										
7										
8										
9		佐沼移住								
1780										
（天明） 1										
2								天		
3				佐沼				明		
4		39歳*→		次男				の		
5								大		
6								飢		
7								饉		
8										
（寛政） 9										
1790										
1										
2										
3								仙台藩・財政窮乏		
4								領地荒廃・農民離脱		
5					円山応挙没61歳*					
6	（没年齢不詳）	←51歳*	←25歳*	←13歳*				逃亡農民による残留農民		
7								の身売りや“間引き”横行		
8										
9										
1800										
（享和） 1										
2										
3										
（文化） 4							華岡青洲・全身麻酔手術			
5										
6										
7		62歳*→	36歳*	←24歳*	＝3代・雄安，兄・玄理の没年に佐沼帰郷・医業承継（13 頁）					
8		※①A			佐沼	※①A:赤子養育の教育開始（12 頁）				
9				26歳*→	長男	※①B:消乳食丸の無償配付事業開始（年2回） ↑乳飲み子用ミルク／保険強壮剤（秘伝・自家製）				
1810		※①B								
1						・上記※①Bは初代の孫誕生と関係があるかもしれない。				
2										
3										
4										
5										
6						↓1817：仙台藩医学校（養賢堂から分離）				
7						←8月：県北の肝入・消乳食丸で藩に請願→新妻順蔵氏（曽孫=6代妻=7・8代母）対応→10月：上記事業に藩からの補助支給が決定・即実施				
（文政） 8										
9										
1820										
1										
2					佐沼			仙台藩医学校に蘭科創設		
3					（満14歳→）養弟/末子					
4										
5										
6										
7										
8								シーボルト事件		
9										
1830										
（天保↑） 1										
2		87歳*		←49歳*	←24歳*	←10歳*				
3				50歳*				天		
4								保		
5								の		
6		・初代（父）と3代（次男）の没年は1年しか違わない．偶然ではあろうが，これはあたかも3代が父の最期を看取ってから後を追ったかのようにも見える．			・養弟の縁組時期は不明だが，3代・雄安が生存していれば3代の養子として迎えたはずなので，その時期は3代・雄安の没後だったものと推察し得る．			大		
7								飢		
8								饉		
9										
1840										
1								天保の改革		
2										
3										
（弘化） 4										
5										
6										
7										

西暦（元号）	玄珉	初代	2代	3代	4代	5代	6代	7代	8代	9代
（嘉永） 8										
9							佐沼			
1850						28歳*→	長男 11月生			
1										
2										
3		ペリー来航								
（安政） 4		日米和親条約								
5										
6		緒方洪庵・病学通論								
7							6代妻・新妻政喜生			
8		日米修好通商条約								
（万延↓） 9										
1860										
（文久） 1		桜田門外の変								
2										
3										
（元治） 4		池田屋事件			56歳*	←42歳*	←13歳			
（慶応） 5										
6		薩長同盟								
7		大政奉還								
（明治 1） 8		戊辰戦争／仙台藩敗北→明治維新								
9		消乳食丸の無償配付事業（60年間）終了→				※②				
1870										
1		廃藩置県								
2		（1：創立年）宮城県立医学所／共立社病院						佐沼		
3							22歳→	長男 3月生		
4										
5										
6										
7		西南戦争								
（明治 11） 8										
9										
1880										
1										
2		上記・無償配付事業関連の借金完済→				※③				
3										
4						62歳*	←33歳			
5		内閣制度施行								
6										
7		（2）第二高等中学校医学部（二高医）								
（明治 21） 8										
9		大日本帝国憲法発布								
1890		第１回衆議院議員総選挙								
1										
2										
3									鹿島台	
4		（3）第二高等学校医学部		日清			44歳→	20歳→	7男/末子 2月生	
5				戦争						
6								2男（17歳）養子		
7										
（明治 31） 8		志賀潔・赤痢菌発見						医卒（25歳）	3・4男養子（16・14 歳）	
9										
1900										
1		（4）仙台医学専門学校（仙台医）						28歳：結婚		
2										
3						前頁⑥参照				
4		魯迅・仙		日露				長子紀雄氏生		
5		台留学		戦争						
6								5男成人：非医業職へ		
7										
（明治 41） 8										
9								4男（南浦姓）医卒		
1910										
1								6男成人：非医業職へ		
（大正 1） 2		（5）東北帝大医学専門部								
3										
4				第				紀雄氏 10歳		
5		（6）東北帝大医科大学		一						
6				次			65 歳		←22歳	
7				大						
8				戦						
9									医卒（25歳）	
1920										
1									27歳：結婚	
（大正 11） 2					69歳*					鹿島台
3		関東大震災							29歳→	長男 4月生
4		荻野学説						紀雄氏 20歳		
5								（非医業職へ）		
（昭和 1）										
7										
8										
9										
1930						6代妻没 74歳*				
1										
2										
3										
4								紀雄氏 30歳		
5										
（昭和 11） 6										
7										
8										
9				第		飯塚章氏・医卒				
1940				二						
1				次		一迫ひさ・医入		68歳		一中卒
2				世						医入
3				界						
4				大						
（昭和 20） 5		仙台大空襲→終戦		戦			一迫ひさ・医卒			
6		日本国憲法							52 歳	←23歳
7		（7）東北大学医学部								23歳：結婚
8										医卒⑦
9										
1950										
1										
2005										81 歳
6										

・前頁の表を作成していた際，各代の生没年を西暦で示しただけではそれぞれの生存期間や各代間の相互関係を理解し難いことに気付き，次いで本年表のアイデアが浮上した．大変な作業だろうとは思いつつも思い切って作成したところ，時代の流れや各代の医家承継に関する努力を含み，様々な事象の関連性が動的に見えてきた．

1969 年の 5代による赤子養育事業の終了決定は，その前年，仙台藩が戊辰戦争で敗北したことも深く関わっているものと考える．

註）「歳*」（アステリスク付）＝数え年齢［アステリスク無し＝6 代より戸籍で生年月日把握可のため満年齢］

3-Ⅴ. 一迫医家承継の証となる鯉図とその説明覚書等に関する考察

左・上段の鯉図(36.5×52.6cm)は円山応挙の作とされるが真贋のほどは不明である. ただ, 応挙は1795年, 初代・正安が50歳の時に没している(7頁)ので年代的に矛盾はしない.

父が左下・中段の覚書(19.5×52cm)を認めた年月日は, 姉歯先生から冊子「一迫家の古文書は伝える」(3頁)を受け取った頃であり, 一迫医家の承継経過を記録しておく必要性を感じたのかもしれない.

現在, 共に鹿島台に保管されている.

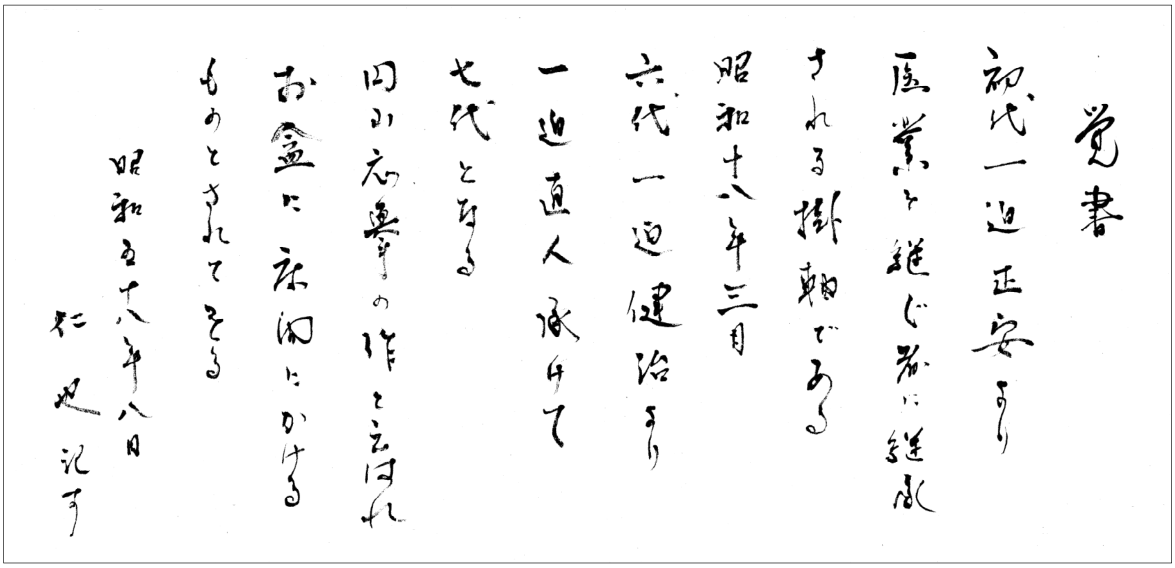

覚書
初代一迫正安より
医業を継ぐ者に継承
される掛軸である
昭和十八年三月
六代一迫健治より
一迫直人承けて
七代となる
円山応挙の作と云はれ
お盆に床間にかける
ものとされてゐる
昭和十八年八月
仁也 記す

① 中段の覚書にある「6代」と「7代」という記載については, 数え方にもよるものの佐沼墓誌(9頁)と鹿島台の墓碑裏双方の内容(10頁)からすると, それぞれは「7代」,「8代」ということになり, 本冊子ではそれを採用する. また, 7代・健治の没年は昭和16年3月21日であり, また, 別に保存されていた父の筆記記録には「昭和16年3月初旬」とあることから上記覚書の「昭和18年」は「16年」の誤記と判断し得る.

② 右・下段は一迫紀正氏所蔵の「仙臺人名大辞書」であり(2頁), 紀正氏はその78頁第3段左端にある【一迫雄安】の項の末尾に鉛筆書きで「鹿島台町一迫氏医家を今に伝う。」と記しており, 上記覚書の内容がそのように伝承されていることが裏付けられる. また, 同項には「一迫雄安=直道→その長子正安=直諒→季子(※註:末子を意味する)正安=直方→・・・」と続く旨が記されていることから直諒と直方は兄弟であるが, 他の資料も併せて考えると直方は直諒の養弟であることがわかる.

背表紙
(約23cm高)

78頁

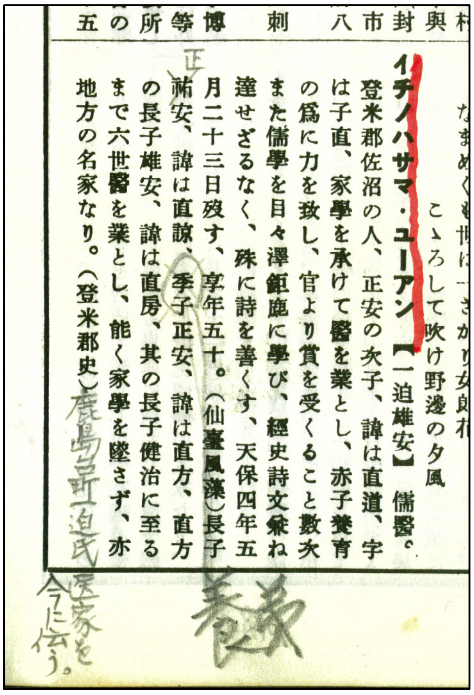

五の所等博 刺 八市封與村

イチノハサマ・ユーアン【一迫雄安】儒醫。登米郡佐沼の人、正安の次子、諱は直道、字は子直、家學を承けて醫を業とし、赤子養育の爲に力を致し、官より賞を受くること數次また儒學を目々澤鉅鹿に學び、經史詩文兼ね達せざるなく、殊に詩を善くす、天保四年五月二十三日歿す、享年五十。(仙臺風藻)長子祐安、諱は直諒、季子正安、諱は直方、直方の長子雄安、諱は直房、其の長子健治に至るまで六世醫を業とし、能く家學を墜さず、亦地方の名家なり。(登米郡史)

鹿島台町一迫氏医家を今に伝う。

七代

・ 初代とその伴侶及び 2 子の没年順は「妻（1792 年）→長男（1807 年）→初代（1832 年）→2 男（1833 年）」なのに佐沼墓誌の彫刻順は「初代→妻→長男→2 男」であるが，玄珉（1796 年没）と初代妻，5 代（1884 年）と妻（1862 年）の間でも同様に没年と彫刻の順が逆転していることから，佐沼墓誌で 6 代までの彫刻順は代毎に分け，同じ代では「夫→妻（→初代のみ長男を含む）」だったことがわかる（それ以降は没年齢順と思われる）．

4−(資料 2)鹿島台の墓碑裏面にある記文(左)とその原稿(右)

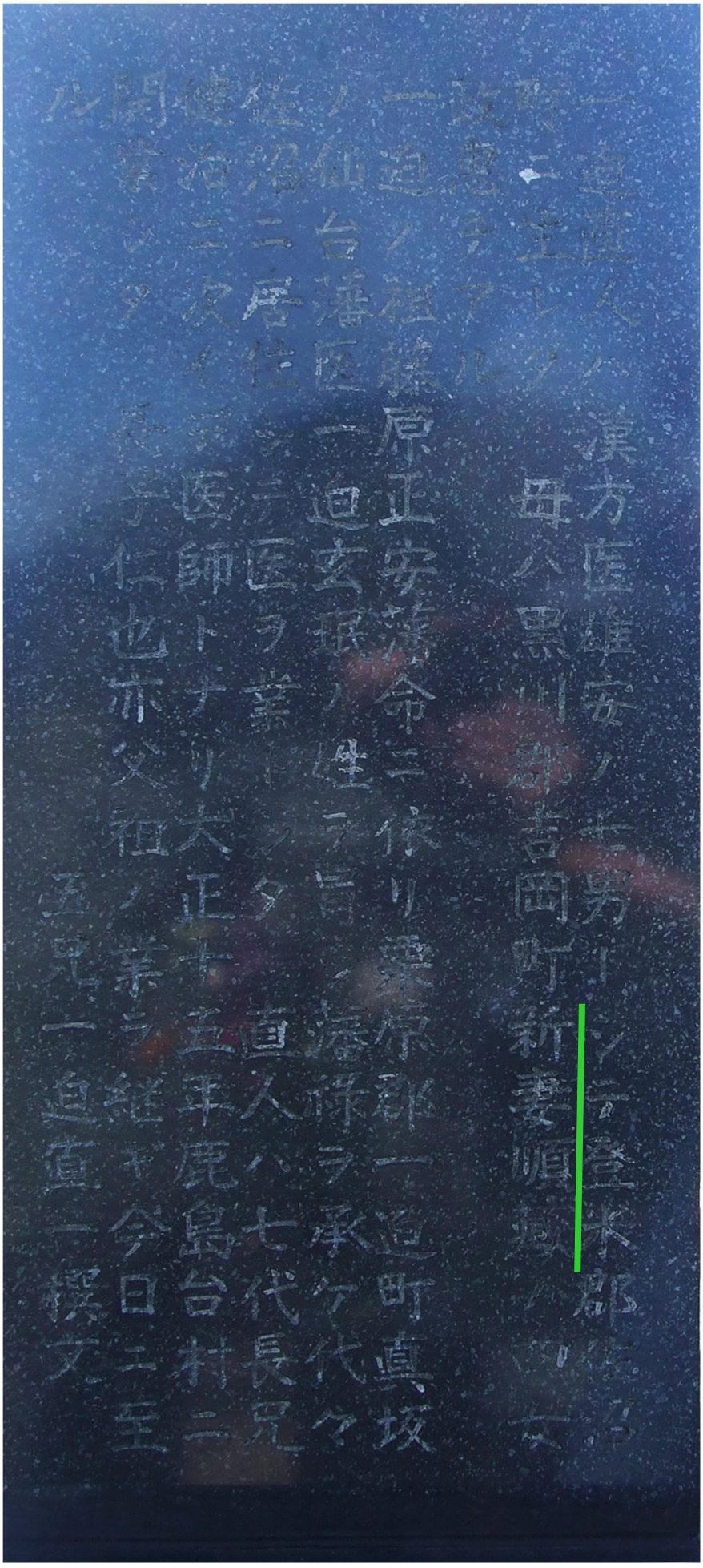

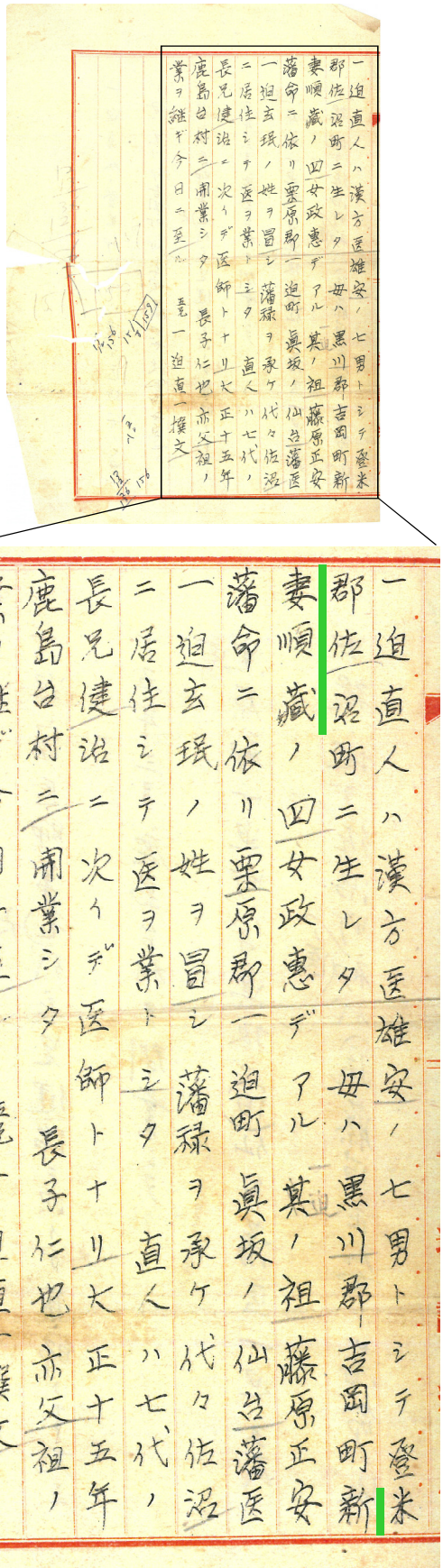

一迫直人ハ漢方医雄安ノ七男トシテ登米郡佐沼町ニ生レタ母ハ黒川郡吉岡町新妻順蔵ノ四女政恵デアル其ノ祖藤原正安藩命ニ依リ栗原郡一迫町真坂ノ仙台藩医一迫玄珉ノ姓ヲ冒シ藩禄ヲ承ケ代々佐沼ニ居住シテ医ヲ業トシタ直人ハ七代ノ長兄建治ニ次イデ医師トナリ大正十五年鹿島台村ニ開業シタ長子仁也亦父祖ノ業ヲ継ギ今日ニ至ル

五兄 一迫直一撰文

※ 上記の原稿は，筆者が 2019 年 1 月 6 日(健也氏宅訪問後)，鹿島台に何か他に関連する資料がないかどうかを探していた時，8 頁中段の覚書の下書きとともに，母屋 1 階北東の座敷の茶箪笥内にあるのを発見した．

註) 縦·緑線を附した新妻順蔵氏には他に胤彦，太一，百川という名もあり，生存時期比較年表(7 頁)や資料 3(次頁)に記載されている新妻順蔵氏の孫にあたる人物である(更なる説明は次頁最下段参照)．

医界風土記

宮城県

—(346)—

一迫正安と乳幼児保健対策

県北部の迫（はさま）町佐沼に、藩政中期の頃より無禄藩医一迫（いちのはさま）家が、累代に亘り医業を継承して地域医療に従事していた。同家には只今沢山の古文書が所蔵されているが、その中に仙台藩赤子養育制度（一七九三年頃制定か）と相前後して、中奥御郡（おごうり）の全域即ち、県北内陸一円に、消乳食丸として薬を無償で配布し、乳幼児の保健に非常な貢献をした書信記録が含まれている。

この記録は六通の関連文書から成り、始めに中奥御郡の制導役（えい児殺しを禁じて藩の養育費を交付する民間の係り）たちは、同地の大肝入に対し、一迫正安先生から毎年春と秋、二千貼（一貼は一袋のことで二十粒の丸薬在中）の消乳食丸を頂いてきたが、近頃需要がふえたので是非四千貼にして頂きたいと上申した。日附は文化十四年（一八一七）八月とある。これをうけて大肝入たちは、一千貼を上積みし、五千貼を交付して頂きたいと赤子養育監察吏に請願した。監察吏を代表して藩士新妻順蔵は、右の上申書を添付し、御郡奉行に同意の具申書を送っている。奉行はこれを受理するや直ちに代官を正安の子雄安のもとへ遣わし、五千貼のうち二千貼は無償で、残り三千貼は藩費で弁償することをとりきめ、実施されたのが同年の十月であった。僅か二箇月で住民の願いが叶えられている。当時、仙台藩は未曽有の大飢きんを経過し、財政は今日の国鉄と同様であった。領地は荒廃し、農民の離脱や逃亡が相次ぎ、残留した農民は口べらしのやむなきに至った。身売り、年季奉公は無論のこと、非人道的な間引き（えい児殺し）が盛んに行われた。藩儒等はこれを憂い、当局へ建言を行っていた。前記の新妻も上司に対し、この悪弊の取締りを強く要望していた。七代藩主伊達重村の妻年子は新妻の進言を聞き、化粧料の全額を下賜して赤子養育方という独自の制度を定め、間引きの絶滅を期した。その結果この悪弊は皆無となった。

しかしながら、貧民層の間では乳幼児の死亡率は異常に高かった。一迫正安父子は新妻とはじっ懇な間柄にあった。窮乏のどん底にあった藩政のもとで、共にすぐれた民生政策を推進し、医療福祉事業に取組んでいたのである。

正安が文化初年以来、春秋二回中奥の各村々に、二千貼もの消乳食丸を無償で配付し始めてから明治二年まで六十年間、四代にわたり本事業を継承し、その数量は廷べ七万余貼に及ぶという。この丸薬の成分や製法は秘伝となっていて、不明であるが保孩強壮剤と言われている。同家の累代の奉仕に対し、藩では通算七回も褒賞し、最終は明治二年維新政府の賞状がある。この仁術の亀鑑とも申すべき事業は、同家が富裕の上で行ってきたものではない。明治十五年で完済した借財書も残っている。

（登米郡医師会長　姉歯量平）

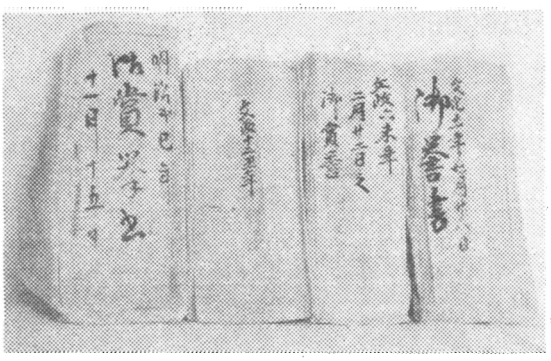

写真は仙台藩よりの褒賞状の一部

（原本を約 1.3 倍に拡大）

註 1) 縦･青線を附した新妻順蔵氏には他に元之や卵啼(13 頁), 蘭帝, 子章, 風月亭, 久兵衛, 古兵衛という名もあるが, その孫の胤彦氏もまた「順蔵」を名の 1 つにしていた. つまり, 資料 2(前頁)にある新妻順蔵氏とは別人である. 胤彦氏は卵啼氏の孫で, 胤彦氏の 4 女･まさゑ氏は医家 6 代･雄安の妻かつ 7 代･健治及び 8 代･直人の母である.

註 2) 縦･赤線を附した文化初年は文化元年ではなく「文化年間の初めの頃」という意味であり, 正確には文化 7 年(1810 年)である(13 頁)が, 初代･正安が同地において赤子養育の教育を始めたのはその 2 年前の文化 5 年(1808 年)である(14 頁).

4-（資料 4） 歴史資料に見る一迫医家関連の記載：固有名詞・地名・候文以外の漢数字は算用数字に変換／文中の［※註］は筆者による説明

a.【登米郡史・上巻】

◎703～705 頁：

【一迫正安】

一迫正安先生墓誌（原漢文、新女冲誌）に曰く、鹿城を距る南二里、松樹の下封を成すもの、正安先生の墳なり、先生氏は一迫、姓は藤原、弱冠醫を高橋正安翁に學ぶ、翁卒して後師號正安を継ぎ、晩節何及齋と號す、其の先は佐々木、先生少時一迫玄珉の爲めに養はる、故に今の姓を冒すと云ふ、先生岐黄の道を研究すること數十年、遂に國手と稱す、特に啞科に妙、繦負來りて治を請ふ者數十人、其の門に學ぶ者又數百人、然れども其の術を衒はす、世を救ふを以て務となす、夙に大志を懐き、深く洗子の弊を憂ふ、文化戊辰［※註：文化 5 年=1808 年］、官生育郡監（御郡方横目赤子養育方引切）4 人を置き、各郡に教諭し、冲の先人（新妻順藏）亦興る、先生大に悦び乃ち保孩の劑を製する歳ことに數千、先人及亀井氏（新五郎）に因りて郡縣に施す、官之を褒し文袖五端を賜ふ、鄉黨之を榮とす、藩士無祿の者賞賚ある、蓋し先生に肇ると云ふ、天保壬辰秋 7 月、疾病なり、自ら終期を知り復服薬飲食せず、29 日癸酉を以て終る、歳 87、先生人と爲り默識強記、人を遇する細過を責めず、老に至りて牙齒愈固く、目秋毫を視る、文を作る數千言立ところに就る、又和歌を以て日戞の樂と爲す、其の生育の志に至りては則ち賈彪周郎にも之れ慙ずと謂ふべし、其の治を施す概ね色眇を以てし、猶掌を示すが如きなり、卒するの日知ると知らざるとなく咸な、歎惜せざるはなし、長子玄理君先たちて卒し、次子雄安君業を継ぐ、銘に曰く

惟徳不有．玆終壽耆．嗚呼名乎．永歳不朽．

（附記） 正安の次子雄安諱は直道、亦箕裘を繼て醫を業とし、父の遺志を繼ぎ施藥嬰孩を救ひ、藩廳より紬を賞興せらるゝこと前後十二端、常に困窮を恤み、其の病を療するや、風雷雨雪亳も憚るところなし、又邑儒鉅鹿の門に入り經史詩文を學び、造詣するところあり、天保 4 年 5 月 23 日病歿す、享年 50、長子正安諱直諒季子正安、諱直方、直方の長子雄安、諱は直房、其長子健治に至る、6 世醫を業とし、今に至るまで家聲を堕さす、所謂積善の家餘慶あるものか［※註：「積善余慶」は易経に出てくる四字熟語で善行を積み重ねた家には子孫にまで喜び事が及ぶという意味］

夕　　花　何及齋　暮るゝをもあかぬ心に忘られて花のかけもる月をこそ見れ

深 夜 蟲　　同　　秋の夜も更けゆく野邊の月影みふりいてゝなく鈴蟲のこゑ

女 郎 花　　同　　なまめくも世は一さかり女郎花心して吹け野邊の夕風

題松風館　直　道　庭園欝々老龍鱗．貞幹依然歷幾春．偃盍重邊深隠鶴．綠陰濃處好留賓．凌霄瑞氣迎新月．滿座淸風媚故人．琥珀膏湛仙酒熱．羨君雄藻永相親

允武君家于市側．園中植挑樹．自號桃溪．因面賦以寄．

直　諒　十載卜居市井西．千株桃李滿幽栖．到來何間隔泰漢．偶坐不須煮黍雞．避世墻東難遠跡．栽花舍北自成蹊．隣人偏興式陵此．重更莫教過客迷．

九　　月　　同　　佳辰引客漉新醅．挿得茱萸共上臺．流水和琴楓葉下．程籬含露菊花開．狂來任落孟嘉帽．興到幾傾陶令杯．向晩期吟猶未罷．暫時莫使暮鐘催．

◎871～872 頁：専門學校以上出身者（大正 11 年 3 月末日現在）［※註：左から，校名－卒年月日－現職－氏名－生年月日－原籍－備考］

・陸軍士官學校	同［※註：明治］41,5,27	臺灣歩兵第 1 聯隊中隊長	一迫　直一	19,8,10	同南元丁 49	
・第二高等學校醫學部	同 31,11,26	醫師	一迫　健治	6,3,1	同南元丁 49	
・仙臺醫學專門學校	同 41,11,30	軍醫	南浦　雄吾	17,2,8	同南元丁 49	南浦と改姓（元一迫）
・新潟醫學專門學校	大正 8,5,15	警察醫	一迫　直人	27,2,18	同南元丁 49	
・東北帝国大學醫學專門部	同 7,4,	醫師	伊藤　祐一	27,11,7	同上舟丁 23	［※註：9 代・仁也の妻・ひさの父］
・仙臺醫專藥學科	同［※註：明治］38,11,		一迫　健三郎	12,5,23	同南元丁 49	死亡［※註：「健」は「謙」が正しい］

← 初版はかなりの“年代物”故に購入できないため，東北大学附属図書館から貸出（2019 年 6 月上旬）．上巻・下巻共に背表紙等は中表紙の書名を複写したものを貼付の上，修復されている（約 22cm 高）．なお，図書館への寄贈者は瀧川亀太郎／昭和 5 年 8 月 25 日受入：同氏（1856-1946）の字は資言といって「史記会注考証」（「史記」の注釈書）を編纂したことで知られる漢学者であり，東北大学と縁が深い．

← 左記の初版を図書館に返却した後，インターネット検索によって「日本の古本屋」サイトに復刻版の中古品（約 22.5cm 高）があることがわかったため，通信販売で購入（2019 年 6 月下旬）．

◎809 頁:

赤子養育仕法制度の背景

これは仙台藩大番士で佐沼に住した新妻元之(卯啼, 1766～1829)[※註:新妻元之(卯啼)は一迫医家 7 代・健治と 8 代・直人の曾祖父である／10-11 頁]の建白書が原動力になり, 赤子養育備金穀(赤子養育料として二両, 外に事情により加算金を交付)が設けられた. 天明飢饉後, 寛政元年(1789)には農村人口の著しい減少(40 年前の 55 万7千人から 41 万人足らずに減少)などから姑息な手段では追いつかなくなり, 藩全体の施策として密取引の処分金, 富商・富農の寄附金, 米麦・大豆等, 大肝入[※註:名主・庄屋の異名である肝入と異なり大肝入は複数の村々を束ね行政業務を推進していく役職. 名字・帯刀を許されていた]管理によるものを出産家庭に配分した. そのため懐妊婦改めといって, 肝入が妊婦を報告すると同時に, その家庭事情を赤子制導役と検断が調査して交付金を査定し, 出産時の状況確認などを行った.

新妻元之は文化 5 年 2 月「赤子保全方法」を藩に建言し, 自身も進んで御郡方横目赤子養育方引切の職を受けてこれに励み実績が著しかったので, 藩は文化 10 年に赤子制導教諭として銀子三枚を以て嘉賞し, 文政 4 年には禄 10 石を加賜した.

◎1070 頁:1851 年(嘉永 4 年) この年一迫正安が私塾を開いた.

◎635 頁:塾・寺子屋 北方・佐沼 一迫 正安 開設年:嘉永 4 年 閉塾年:明治 6 年[※註:前年の学制発布に伴う閉塾と思われる]

◎711 頁:

一迫 何及斎[※註:佐沼墓誌には「可及斎」と刻まれている]

諱は直良, 正安, 何及斎と称した. 姓は藤原, 祖伊豆隆真は栗原郡真坂に住し一迫氏を称した[※註:苅敷文書には隆眞の 2 代前の狩野兼眞が一迫氏を称したと記されている(18 頁)]. 何及斎は延享 3 年新井田村(現中田町)佐々木武右衛門の二男として生まれ, 宝暦 12 年 17 才で高橋正安の師号(三代正安)と医業を継いだ. やがて仙台藩医一迫玄珉の養子となり江戸に上り, 幕府の小児科医真瀬寿徳院正恩から秘法口伝を受け, 同時に和漢の学を修めて帰仙した.

安永 8 年佐沼に移り[※註↓下記①②]医業に従事したが, 赤子圧殺の弊風が盛んに行われたのを憂え, 赤子養育方新妻卯啼と謀り「消乳食丸」なる小児薬を製剤し, 文化 7 年(1810 年)より文政元年まで中奥[※註:15 頁]並びに北御郡の救貧施療施薬をつづけた. 何及斎は仁慈にして風雅を愛好し, 釈南山・志村五城・榛沢遜らと交遊あり, 特に詠歌に長じ多くの子弟を教授した. 天保 3 年 7 月 29 日, 87 才で歿し, 南方邑東光壇[※註:現・戸光壇共同墓地@登米市南方町河面]に葬られた. 法名を仙翁智徳庵主という.

◎699～700 頁:

一迫 直道

諱は直道, 字は子直, 籟舎, 遊安または雄安と号した. 可及斎正安の第三子[※註:これは雄安顕彰碑の記載に基づくものであるが佐沼墓誌には「可及斎二子」とある]で, 初め平井定保・今野錦川に学び, 長じて祖父玄珉に寄宿し[※註↓下記], 経史を藩儒志村五城に, 医術を戴天一升に就き, 義叔藤玄愍(沼沢右仲)・源玄仲の薫陶を受けた. 文化 4 年佐沼に帰り医業を継ぎ, かたわら目々沢鉅鹿に師事して論叢遺稿随筆「叢雅集」を著わした. 文政 2 年より天保 4 年まで赤子の救療に従事し藩から賞賜された. 天保 4 年 5 月 23 日 50 才で歿し, 東光壇墓地[※註:同前]に葬られ, 法名を広戒雄安庵主という. 雄安直道の子に直諒があり, 字は伯益, 雪中樵夫と号し, 正安を称した. 幼にして父直道と共に経史・詩文を目々沢鉅鹿に学び, 医を父に承け, 天保 5 年より安政 3 年まで新妻雄記天姥を助けて赤子養育に当り, 佐沼邑・登米邑外川向七ヶ村を巡撫し, 天保 7 年の大凶作に際しては率先窮民を救療したので, その功を認められ藩より賞賜された. 嘉永 4 年塾を開いて子弟を教授し, 元治元年 7 月 28 日 56 才で歿し東光壇墓地に[※註:同前]葬られ, 法名を錦光正安庵主という.

◎714 頁:

一迫 健治

第二高等学校医学部卒業後, 大阪府検疫官を経て佐沼に開業, 荒祐次郎らと共に佐沼吟社の創設経営に寄与した. 69 才で歿し, 東光壇[※註:同前]に葬られ, 法名を潤徳院慈雲潜流居士という.

※註) ① 初代・正安(本項, 以下「初代」)が養父・玄珉のもとを離れて開業した理由について, 15 頁には玄珉との不仲説が記されている. しかし, 初代は江戸"留学"で恐らくは当時の最新医術, しかもそれは秘法口伝だったことから玄珉の診療様式とは大きく異なっていたはずであり, 両者におけるそのような診療面での乖離が大きな理由の 1 つであった可能性もかなり高い. 実際のところ, 現在でも, たとえ親子であっても異なる時代・内容の医学を学んだ 2 人が同じ開業施設で働くと双方の診療方針が合わないために子が離れ, 独立してしまうことは少なくない. とは言え, 初代が玄珉の存在を忘れず尊敬していたであろうことは, 初代の次子・雄安を一時期玄珉に寄宿させていたということや佐沼墓誌に玄珉の戒名等を記してそれに自分の前に据えたことで類推できるが, その一方, 玄珉との間には初代が自身を「佐沼初代」として一線を画すような彫刻をして"独立"を宣言した(9, 22 頁)ことは, 玄珉との間に多少とも何かしらの複雑は思いがあったような気もする.

② 初代が移住先に佐沼を選んだ理由は不明だが, 当時, 登米街道中継地の佐沼は城下町・宿場町として栄えていたことが一因かもしれない. また, 佐沼墓誌最古かつ最初の戒名は「一迫孚影(1630 年没)」であり, その詳細は不明で初代より優に 100 年以上前の時期なので両者に直接の接点はないものの, 一迫家は佐沼にそれ以前, 何かしらの縁があった可能性もあり得る.

c.【鴬沢町史】

◎776～779 頁:

この当時，登米郡佐沼町に一迫正安という医師がおって，この医師の調合する消乳食丸と名付けられた薬は，他の売薬と較べ，効果があると評判が良く，一迫正安も村々の赤子制導役に一年に春，秋と弐千服無料で配布し，非常によろこばれていた.

ところが弐千服ばかりでたりず，四千服にしてもらうようにということを，一，二，三迫，本郷の赤子制導役連署で，大肝入を通して依頼している.

栗原郡佐沼町御住居御医師一迫正安様より拙者共扱いの村々小児共，病気の節，相用い候消乳食丸，春秋に弐千服あてつぶれ御施薬なしくだされ候につき，倅ども病気の節に相用い候ところ，甚だ功これあり，村々より右丸薬望み申し聞き候ところ，右薬不足につき，程よく行渡のため相用いるべく申しようこれ無く，小児の義に御座候えば，余の売薬等相用い功もこれなく，右消乳食丸いずれも寄功これあり，望み申し候事にこれ有り候えども，制導役共一年前ニ渡し下さる分，いささかこれ有りいかようにも行き渡り急病などなど相救い申しべきようこれなく，歎がしきことに相見え申候間，何卒壱ヶ年春秋四千の服の高に御施薬なし下さるよう御吟味なし下され度願い奉り候.

左候はば，大体も行届申しべきやと存じ奉り候間，此の節赤子養育の義重ねて御吟味もなし下され，有りがたき仕合に存じ奉り候間，何卒此の末四千服の高に御施薬なし下さるよう御吟味なし下され度，拙者願い奉り候，中奥[※註:15 頁]御郡同役共一統吟味つかまつり申し上げたく，存じ奉り候得ども，御郡もこれ広き御事に御座候えば，一統吟味もしかね，一，二，三迫同役共吟味つかまつり直利を以て如期申し上げ奉り候 以上

文化十四年八月　壱二迫上郷　養育方　制導役　正吉
〃　半右ェ門
本郷制導役　東助
三迫制導導役　蜂右ェ門

壱二迫上郷大肝入　熱海多蔵殿
〃　下郷大肝入　鈴木吉次殿
三迫　大肝入　千葉斉兵ェ殿

この赤子制導役の願は，大肝入から赤子養育監察にとどき，さらにそこから藩庁に申し込まれた.

それは，次のような内容で，前後の事情がよく理解することができる．一迫正安が，中奥[※註:15 頁]の郡内に無料で消乳食丸を配布しており，そのため藩より御賞にあずかったこと，又，その子の雄安も父の志を継いで，その薬を配布し続けていること，そのため農民の間には常用されはじめたので，2,000 服では不足になってきたこと，その不足の原因には，文化 14 年には疫痢が流行し，それにも効果があったため，例年より多く用いられたこと，最後に 4,000 服に増量するには，雄安一人では手不足なので，代官と相談の上なんとか，望みを叶えるようにしてほしいということである.

一迫正安義，中奥[※註:15 頁]御郡江弐千貼つぶれ相ほどこし功能これあり，上より御賞なし下され候処，其の以後正安嫡子雄安義，又父の志を以て相継ぎ，毎年弐千帖，中奥[※註:15 頁]御郡江相ほどこしまかりあり候間，段々百姓共用い覚え候て，大勢望みまかりなり，薬不足つかまり候内，なお当夏中三迫辺小児共痢疾相いわずらい候節，相用い候処，大いに功これあり，望む人倍相増し候体に，まかりなり候につき，順蔵手前之所々より願申し出候得ども，弐千貼限り只故，相与へ兼ねまかりあり候ところ，いよいよ以て服数不足にては，とても行届き兼ね候義にまかりなり，赤子養育制導役共願い申し出候事に御座候間，御吟味なし下され引配候ようなし下され度存じ奉り候，調合の義は，とても一迫雄安え仰せ渡せず候ては，まかりなり申しまじき義存じ奉り候間，同所扱代官の義は，大内清作に御座候間，同人方より雄安へ打合せ申し候はば，手安に出来候義も有りべく御座候，なお順蔵義も右雄安義は，知人の義に御座候うてすでに二千服相ほどこしおり候程の義にて，小児共取扱いの義は，深切なる者に御座候間，順蔵手前よりも打合せ候て，手安に出来候様なすつかまつりべく候間，大肝入共願の趣，一応吟味なし下され度，存じ奉り候，

よって，此の度村方申し出候願書相添え相遣し申し候 以上

九月　本郷　伊右ェ門
木幡　駒五郎
新妻　順蔵

右[※註:縦書きのため／ここでは上を指す]の願書は，藩庁の高成田要七にいき，彼から代官の大内清作に 2,000 服以外の代金を雄安と話し合うように指図し，(10 月 3 日)代官大内は，雄安と薬価について相談した結果，無料で配布する以外に 3,000 服を調合し，その代価は十五両かかるとのことで合意に達し，それがまた藩庁の高成田のもとに報告され，代金は高成田から大内，そして雄安の手に渡り，薬が調合され，新妻順蔵等赤子養育監察の許にとゞいたのは，10 月 26 日のことであった.(引用文書は佐沼在住一迫氏蔵文書による)

一迫家には，此の後の文書は残ってはいないが，雄安によって調合された消乳食丸は，やがて希望通り，正吉外三名の制導役の手に渡り，そして，各村の小児を病気から救ったものと思われる.

この薬はどのような成分なものかは知ることはできないが，毎年弐千服もの薬を小児養育のため無料で施薬した医師がおったということは，いかなる社会状勢であれ，驚嘆に価することである．そのため我々の数代前の祖先が幼くて散る生命を救われたという事実をここに書きとめておきたい.

また，農民の声が制導役に吸いあげられ，すぐ実現させた代官や，役人の背後に，農民人口の減少を憂え，増加に必死になっている藩執行部の姿を認めざるを得ないのである．

注　鶯沢町史に関係がないと言われゝばそれきりであるが，以上のような意味で一迫氏のことを述べておきたい．
一迫氏は鶯沢御殿山の二迫氏，岩ヶ崎の三迫氏（富沢氏）とも並んで，中世期にはこの迫川流域の豪族であった．
居館は，一迫の真坂館で，大崎葛西氏の末期の頃の当主は刑部，その子の伊豆隆真の時政宗に召しかかえられた，家格は着座，禄高は千石であった．その後文三郎長左ェ門，長太夫と続きその子の権左ェ門義成［※註：「正しくは義威」］の時罪を犯し正徳 3 年 2 月にその家は断絶したが，その子孫は数代［※註：正確には玄珉で 3 代］町医者として仙台におったが，玄安［※註：「正しくは玄珉」］という人の養子となったのが，本文にでてくる正安で，養父と仲がうまくなく佐沼に移り［※註：13 頁下方参照］，天保 5 年 87 才で没した．正安以後は雄安・祐安［※註：正しくは「正安」］・正安・雄安・健治と続き医師を業としてきた．現当主はこの資料を提供していただいた故健治氏長男の紀安氏［※註：正しくは「紀雄氏」］である．正安以後の事は仙台人物辞書により藩士一迫氏については伊達治家記録及び世臣家譜着坐只野氏の項を参照して作成した．

一迫正安・雄安の献身的な施薬，それに各村の制導役の指導や藩執行部のきびしい態度で，赤児を殺す悲しむべき風習が，除々に影を消し，どこの家庭にも幼児の笑い声が聞こえ，小どもたちの遊ぶ姿が見えるようになったのは，文化年中も末年のことであった．

※註）13 頁と 14 頁に見られる「中奥」（なかおく）について：江戸時代の仙台藩北部．栗原郡は 92 村を擁する大郡であったため，これを栗原（本栗原）・一迫・二迫・三迫・佐沼の 5 区に分割した．なお，栗原郡誌には「一迫村」の総説的な記載はあるものの一迫姓の人物は掲載されていない．

区分	村名	所属代官区	所轄郡奉行
栗原（17か村）	雨生沢村、荒谷村、荻生田村、小林村、川熊村、清滝村、小野村、桜目村、沢田村、清水沢村、高清水村、中村、長岡村、西村、宮沢村、北宮沢村、（栗原）富村	田尻代官所	北方郡奉行
一迫（29か村）	芋埣村、梅崎村、大川口村、太田村、荻沢村、刈敷村、川口村、狐崎村、清水目村、嶋体村、清水村、曽根村、築館村、照越村、留場村、長崎村、成田村、沼崎村、畑岡村、花山村、堀口村、真坂村、北沢村[1]、嶺崎村、上宮野村、下宮野村、八沢村、八樟村、柳目村、鬼首村	宮野代官所	中奥郡奉行
二迫（14か村）	姉歯村、泉沢村、稲屋敷村、鶯沢村、片子沢村、栗原村、桜田村、城生野村、梨崎村、菱沼村、文字村、八幡村、渡丸村、（二迫）富村		
三迫（28か村）	赤児村、有賀村、有壁村、岩崎村、岩ヶ崎村、大林村、大原木村、小堤村、小迫村、片馬合村、金成村、猿飛来村、里谷村、沢辺村、末野村、鳥沢村、中野村、沼倉村、畑村、平形村、深谷村、福岡村、普賢堂村、藤渡戸村、松倉村、武鑓村、若柳村、石越村	金成代官所	
佐沼（4か村）	北方村、南方村、新田村、藤沢村	佐沼代官所	

以下，左から購入先／購入時期（いずれも約 22.5cm 高）．

- 栗原市一迫総合支所／2019 年 3 月
- （第 2 刷）書店／2019 年 4 月
- 登米市迫総合支所／2019 年 3 月
- 栗原市鶯沢総合支所／2019 年 3 月

4−（資料 5）佐沼の一迫家墓地にある顕彰碑／彫刻部分［渡辺理恵氏撮影（2019 年 1 月 6 日受信）］

← 初代・正安（本項，以下「正安」）の顕彰碑．漢字のみからなる漢文，いわゆる白文であり，登米郡史・上巻にその書き下し全文が掲載されている（12 頁）ものの，辞書が必要になるほどの難解な文字や表現が多い．ともかく，この記録から正安の生涯の概略を読み取ることができるし，碑文には「死期を悟った」とあることから，正安自身，その原稿の起草にある程度は関わった可能性もある．そうであれば，その中には養父・玄珉に関する記載もあることから，やはり例えどのようなわだかまりがあったとしても正安にとって玄珉は欠くことのできない存在だったわけであるし，佐沼初代として一線を画しつつも佐沼墓誌に玄珉の姓名等が彫刻されていることに関係しているものと推察する（9, 13, 22 頁）．

↓ 3 代・雄安の顕彰碑．これも同様に白文であるが，どの資料にもこの書き下し文は見出せなかった（いずれ機会があれば“解読”してみたいとも思うが素人にはかなり手強そうである）．

(1) コトバンク https://kotobank.jp/word/%E4%B8%80%E8%BF%AB%E6%AD%A3%E5%AE%89-1054568

一迫正安（読み）いちのはさま しょうあん
デジタル版 日本人名大辞典［※註：監修=上田正昭・西澤潤一・平山郁夫・三浦朱門／講談社］＋Plus の解説
1746－1832 江戸時代中期-後期の医師．延享 3 年生まれ．陸奥登米郡（宮城県）の人．高橋正安にまなび，師の号をつぐ．一迫家の養子となり，開業．小児科を専門とし，子育てに「消乳食丸」を無料配布し仙台藩から褒賞をえた．天保（てんぽう）3 年 7 月 29 日死去．87 歳．本姓は佐々木．通称は晩節．別号に何及斎．

(2) 國學院大學 21COE プログラム「国学関連人物データベース」 http://21coe.kokugakuin.ac.jp/db2/kokugaku/itinohasama.001.html

一迫 正安 // イチノハサマ ショウアン
〔生没年〕延享 4 年［※註：「延享 3 年」が正しい］～天保 5 年（1834）［※註：「天保 3 年（1832）」が正しい］7 月 29 日〔享年〕87
〔生国・住国〕陸奥登米郡：宮城県登米郡
〔姓〕佐々木 〔称〕晩節 〔号〕何及斎
【解説】登米郡佐沼の医者．医学を高橋正安に学び、師号・正安を嗣ぐ．一迫玄安［※註：「正しくは玄珉」］の嗣となり、唖科の妙手として知られ、その門に学ぶ者は数百人に及んだ．また和歌を能くした．（参照：仙台人名大辞書）
〔事典・伝記〕
仙台人名大辞書 / 菊田定郷. -- 続「仙台人名辞書」刊行会, 1981
和学者総覧［※註：國學院大學日本文化研究所編／汲古書院発行］：1186

(3) 宮城県内公共図書館所蔵郷土関係論文目録 http://eichi.library.pref.miyagi.jp/eichi/detail.php?type=0&literatureId=101907&detailTab=0

地域の衛生・行政の先覚者達（登米の巻）（ヨミ）チイキ ノ エイセイ ギョウセイ ノ センカクシャタチ トメ ノ マキ
著者：二宮 以義 （ヨミ）ニノミヤ ヨリヨシ
収録資料：宮城県医師会報. (374). 1977/3. 宮城県医師会, http://www.library.pref.miyagi.jp/wo/opc_srh/srh_detail/2220010912
掲載ページ：111-115
内容注記: 高屋養仙 安定 石川桜所（良信） 千葉胤高（良蔵 明渓） 八島元利 九皐 黒沢東蒙 一迫正安 雄安 大友良範 熊谷直夫 鈴木三伯
分類：K280
件名: 一迫正安 ； 一迫雄安 ； 九皐 ； 八島元利 ； 千葉明渓 ； 千葉胤高 ； 千葉良蔵 ； 双伝 ； 大友良範 ； 安定 ； 熊谷直夫 ； 登米地方 ； 石川桜所 ； 石川良信 ； 衛生 ； 鈴木三伯 ； 高屋養仙 ； 黒沢東蒙
件名（ヨミ）: イシカワ オウショ ； イシカワ ヨシノブ ； イチハサマ ショウアン ； イチハサマ ユウアン ［※註：本文献の文中に読み仮名の記載はないが「イチノハサマ」が正しい（3 頁）］; エイセイ ； オオトモ ヨシノリ ； キュウコウ ； クマガイ タダオ ； クロサワ トウモウ ； スズキ サンパク ； ソウデン ； タカヤ ヨウセン ； チバ タネタカ ； チバ メイケイ ； チバ リョウゾウ ； トメ チホウ ； ヤシマ モトトシ ； ヤスサダ
所蔵館：宮城県図書館／文献番号：5001907／文献ID：101907

(4) 思文閣 https://www.shibunkaku.co.jp/publishing/list/4784208593/

医界風土記 北海道・東北篇
酒井シヅ［※註：医史学者，順天堂大学医史学特任教授／同大学日本医学教育歴史館館長，日本医史学会前理事長］
日本医師会編
本体価格：2,039 円（税別）
在庫状況：品切［※註：品切という状況ながらもこの書籍の記載があることは不思議である］
• 体裁：四六
• 刊行年月：1994 年 10 月
• ISBN：4784208593
カバーなど書籍の外装に多少の汚れ・傷みがございますのでご了承ください．
内容：全国の歴史家・医学史家によって書き継がれてきた『日医ニュース』連載の”医界風土記”を地域別に編集．郷土に根ざした先達の足跡と業績にはたゆまぬ医療をめぐるドラマがある．
目次: はじめに（日本医師会長 村瀬敏郎）
◎宮城県◎
一迫正安と乳幼児保健対策（姉歯量平）
［※註：他に 42 名（宮城県では他に 6 名）収載］

5-(附 1)系譜 A. 始祖/初代・藤原鎌足から一迫の姓を初めて称した 32 代・狩野兼眞までの系譜(苅敷文書に基づく)

代	姓	名 (没年)	備考 ・括弧内は系譜内記載年 ・空欄は年関係の記載なし	図
1	(中臣⇒)藤原 (藤原姓の下賜翌日逝去)	鎌足	614-669 年:飛鳥居住	(A)
2	藤原 (710 年～:奈良時代)	不比等	659-720 年:平城京居住	
3	〃	武智麿 (737)	南家の祖/737 年:正 1 位 (臨終床にて)	
4	〃	乙麿 (752)		
5	〃	是公 (789)		
6	〃 (794 年～:平安時代)	雄友 (820)	837 年:高扶・従 5 位 ※附) 857(北家良房・摂政)～1074 年(北家頼道没)の間は北家隆盛⇒南家は朝廷の要職に入れず, 地方の在庁官人⇒戻り難く土着する傾向#↓	
7	〃	弟河		
8	〃	高扶 (871)		
9	〃	清夏		
10	〃	維幾 (924)	常陸国司#↑:平将門に抑留 (子の為憲に救出された)	
11	藤原 ⇒ 工藤	為憲 (941)	藤原武家の祖／承平天慶の乱平定 (平将門の乱＋藤原純友の乱)	
12	工藤	時理 (998)		
13	〃	維景 (1039)	伊豆国狩野荘居住#↑の祖	
14	〃	維職 (1060)		
15	〃	維次 (1089)		
16	〃	家次 (1124)		
17	〃	祐高 (1148)		

代	姓	名 (没年)	備考 ・括弧内は系譜内記載年 ・空欄は年関係の記載なし	図
18	工藤 ⇒ 狩野	茂光 (1180)	豪族／頼朝挙兵に呼応し, 戦死	
19	狩野 (1185 年～:鎌倉時代)	親光	↑以後, 源氏方／1189 年:茂光の子=行光・一迫川流域拝領, 後に行光の子=為祐・同地地頭	
20	〃	為廣		
21	〃	親眞	(1221 年)	
22	〃	為親	(1253 年)	
23	〃	時眞	(1266 年)	
24	〃	親重		
25	〃 (1336 年～:室町時代)	祐眞		
26	〃	詮眞 (1370)	1354 年:下向／一迫居住の祖 (他の史料に 1346 年との記載もある)	(B)
27	〃	持眞	(1364 年, 1400 年)	
28	〃	眞定		
29	〃	持茂		
30	〃	為眞		
31	〃	廣眞	6 代(1514 年／大崎氏 11 代) (余目記録による)	
32	狩野 ⇒ 一迫	兼眞	1500年代半ば:一迫姓の祖	(C)

以下, 22 頁の表に続く

2019 年 6 月 5 日(水)作表発案&開始

上記表中(A)～(C)の部分に関する苅敷文書による説明[それぞれ図(A)～図(C)]

・図(A)

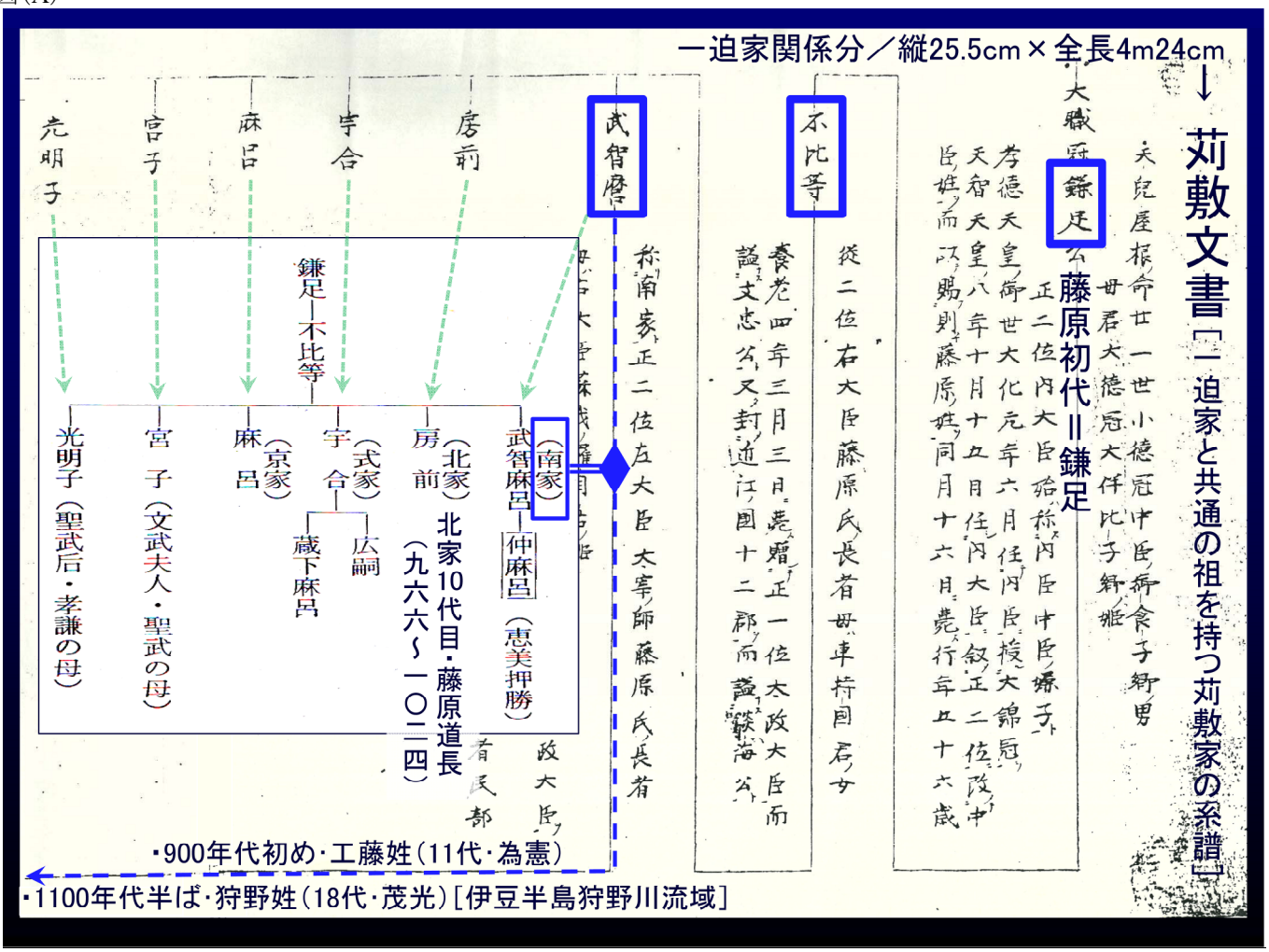

・図(B)

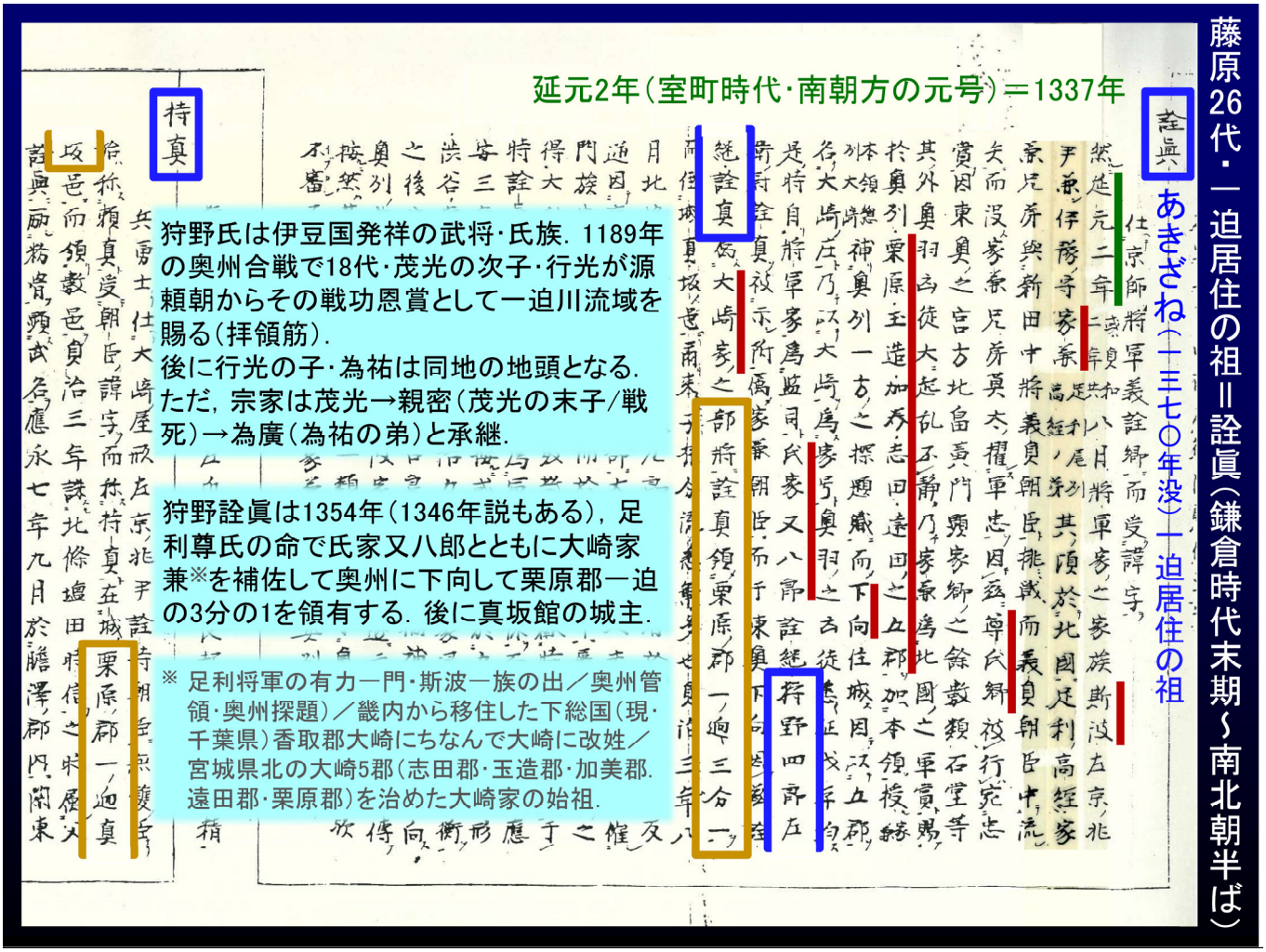
藤原26代・一迫居住の祖＝詮眞（鎌倉時代末期～南北朝半ば）
延元2年（室町時代・南朝方の元号）＝1337年
詮眞
あきざね（一三七〇年没）一迫居住の祖
特真
狩野氏は伊豆国発祥の武将・氏族．1189年の奥州合戦で18代・茂光の次子・行光が源頼朝からその戦功恩賞として一迫川流域を賜る（拝領筋）．
後に行光の子・為祐は同地の地頭となる．
ただ，宗家は茂光→親密（茂光の末子/戦死）→為廣（為祐の弟）と承継．
狩野詮眞は1354年（1346年説もある），足利尊氏の命で氏家又八郎とともに大崎家兼※を補佐して奥州に下向して栗原郡一迫の3分の1を領有する．後に真坂館の城主．
※ 足利将軍の有力一門・斯波一族の出／奥州管領・奥州探題）／畿内から移住した下総国（現・千葉県）香取郡大崎にちなんで大崎に改姓／宮城県北の大崎5郡（志田郡・玉造郡・加美郡．遠田郡・栗原郡）を治めた大崎家の始祖．

・図(C)

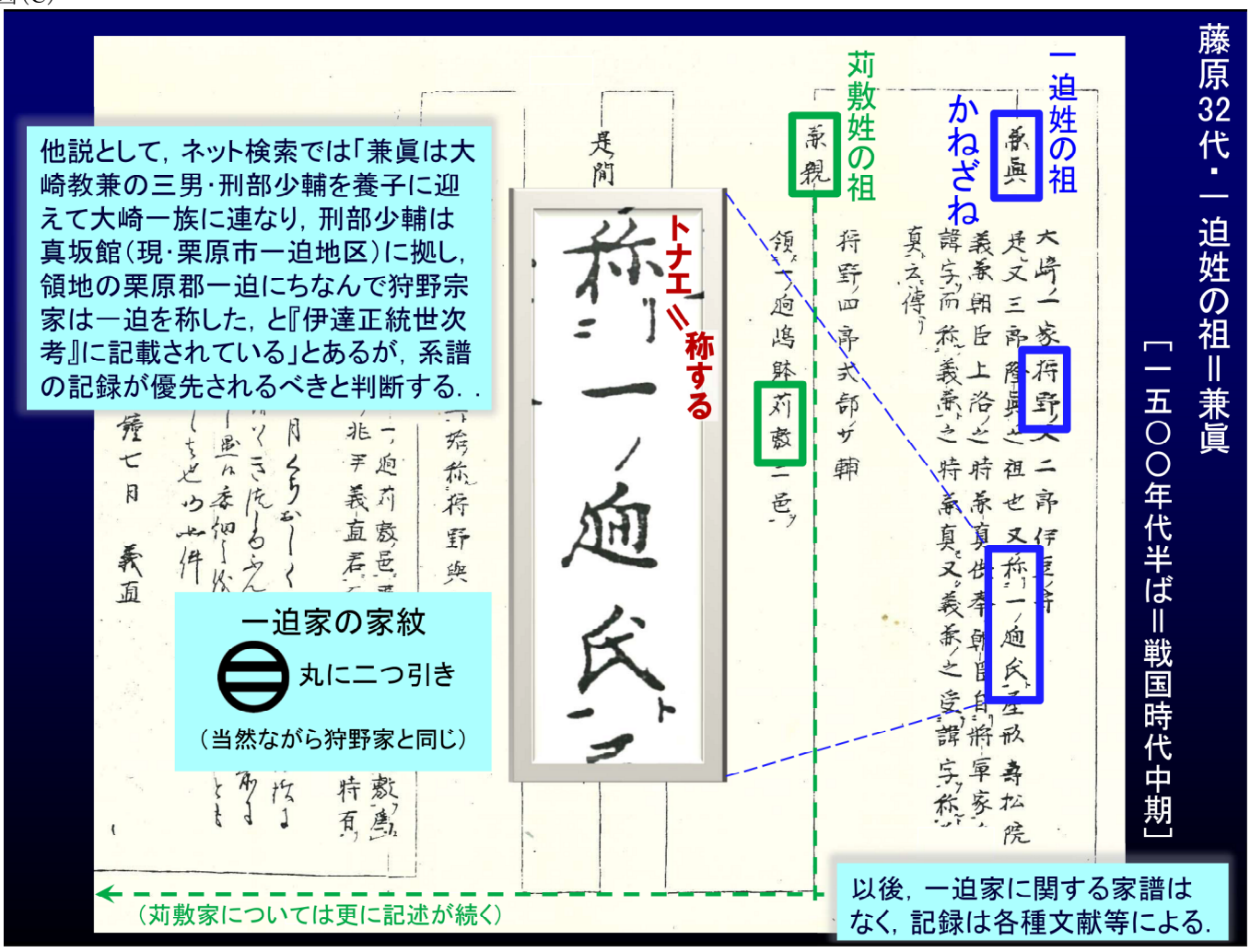
藤原32代・一迫姓の祖＝兼眞
［一五〇〇年代半ば＝戦国時代中期］
一迫姓の祖
かねざね
兼眞
狩野
苅敷姓の祖
兼親
苅敷
トナエ＝称する
他説として，ネット検索では「兼眞は大崎教兼の三男・刑部少輔を養子に迎えて大崎一族に連なり，刑部少輔は真坂館（現・栗原市一迫地区）に拠し，領地の栗原郡一迫にちなんで狩野宗家は一迫を称した，と『伊達正統世次考』に記載されている」とあるが，系譜の記録が優先されるべきと判断する．
一迫家の家紋
丸に二つ引き
（当然ながら狩野家と同じ）
以後，一迫家に関する家譜はなく，記録は各種文献等による．
（苅敷家については更に記述が続く）

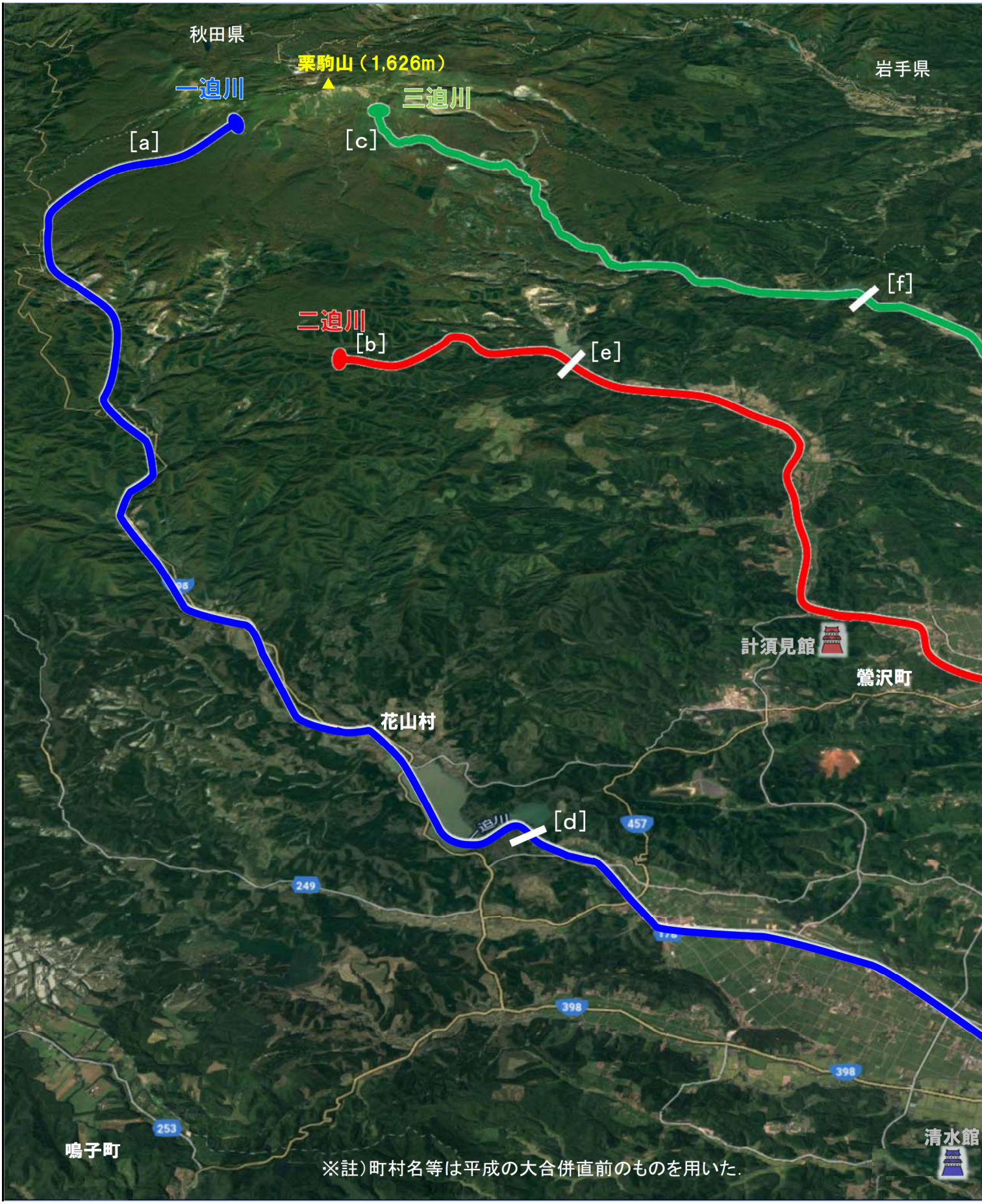

上記の写真にある 3 つの河川名に由来した姓に関して，中世期，一迫氏以外に二迫氏(鶯沢)と三迫氏(栗駒岩ヶ崎)という武家がいた(15 頁／写真中部の計須見館と鶴丸館はそれぞれの居城)が，二迫氏は鶯沢町史には 1498 年に断絶したと記載されている．三迫氏は 1590 年の奥州仕置による退城(22 頁)を最後に，検索する限り県内の歴史資料には見出せない(私信:渡辺理恵氏によると氏の小・中学校時代に三迫姓の同級生がいたとのことだが関係性は不明)．手前みそで甚だ恐縮ではあるが，その意味では一迫姓が歴史資料上，1500 年代半ばから現在まで続いていることは，その系譜関連資料を集成・考察した筆者としてはそれなりに意義深いものと考える．

	一迫川	二迫川	三迫川
延長	95km	47km	38km
水源地（標高）	須金岳と栗駒二山の間（1,230m）	揚石山南麓（550m）	栗駒山頂上南直下（1,400m）
沢名	麝香熊沢[a]	マダラ沢[b]	新湯沢[c]
ダム	花山ダム[d]	荒砥沢ダム[e]	栗駒ダム[f]
合流地点	迫川→旧北上川 豊里町南端（剣先）	金成町南端[g]（隣接3町境）	若柳町西端[h]（大林町裏）

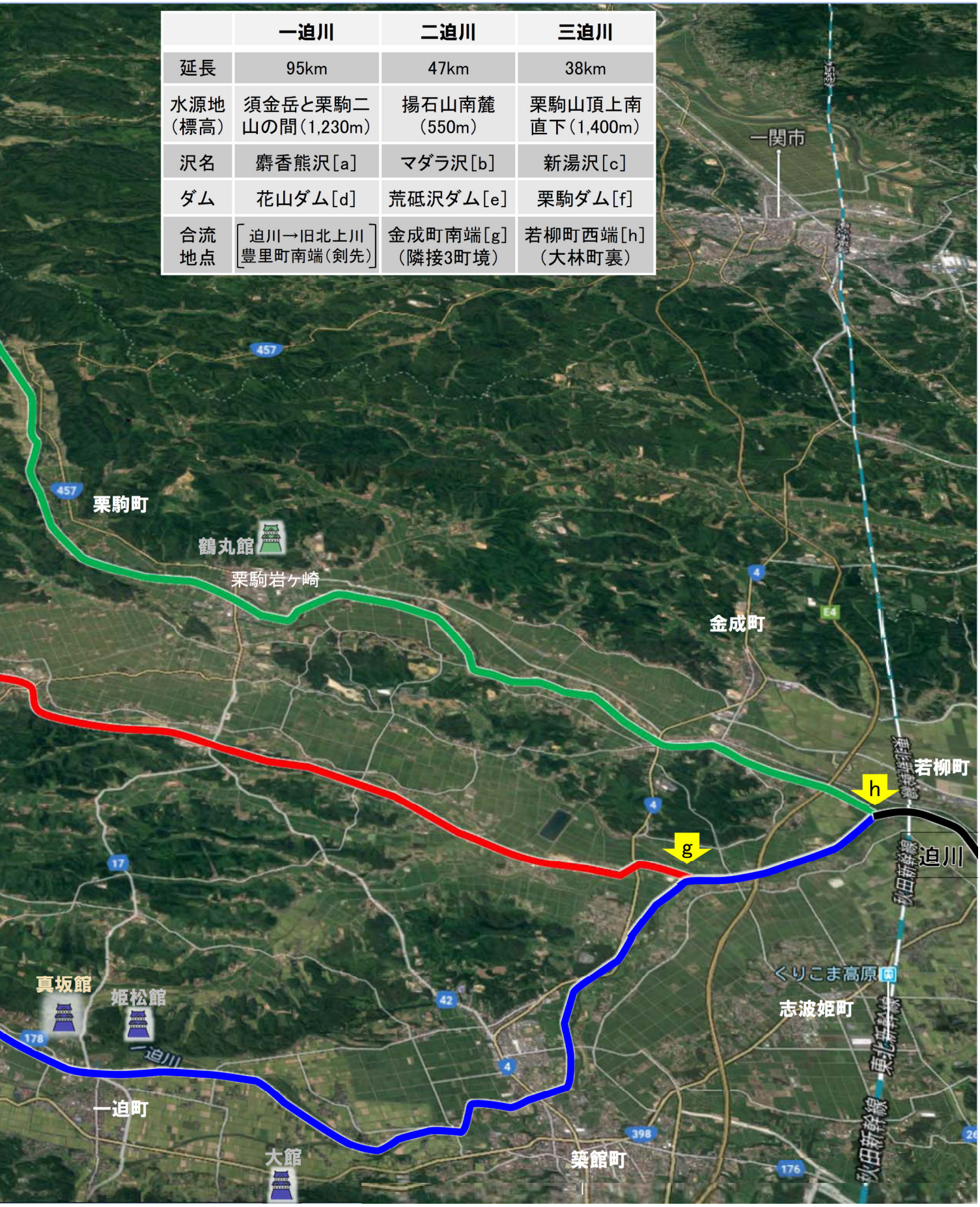

一迫地区（写真下部）には真坂館（真坂城ないし鹿島館とも言う），姫松館（落城時の逸話が有名），大館，清水館の他，石沢館（大館の更に南）があり，真坂館は（1350 年，同地に下向した後のある時期から）1590 年（奥州仕置）まで一迫武家の居城であった（23 頁）．

3 河川の合流地点から名称は迫川となり，上の写真には写っていないがその下流には迫川の自然堤防によって形成された堰止め湖，伊豆沼がある（5 頁・図）．1350 年頃，一迫川流域に下向して一迫居住の祖となった狩野詮眞は伊豆国出身である（18 頁）ことから，狩野一族が望郷の念を抱いてその沼を伊豆沼と命名した可能性があるかもしれないのでは，などと勝手に思いを馳せた．

5-(附 3)系譜 B. 一迫姓の祖から医家初代・一迫正安に至る系譜(他の一迫姓も含む)

2019 年 5 月 30 日(木)発案&作成開始

生没関係	一迫姓	姓名	本人関連事項	附随事項
1500年代半ば生存	祖・初代	一迫／狩野 兼眞	狩野宗家(真坂館)として初めて一迫姓を称する.	
―	2 代	一迫 刑部少輔	1499 年:大崎太守家 7 代・教兼の 3 男が養子縁組	
1590 年没	3 代	一迫 伊豆隆眞①	(仙臺人名大辞書 78 頁に正安, 雄安と共に掲載)	1588 年:隆眞, 大崎の内紛で氏家&伊達方につく. 1590 年:大崎城落城に伴って伊達政宗に服従した際, 政宗が豊臣秀吉に一迫家と三迫家の存続を嘆願するも許可されず, 真坂館退城⇒1595 年 11 月:秀吉発病⇒1598 年 8 月:秀吉没(発病後 2 年 9 ヶ月)①
1598 年没	4 代	一迫 刑部大輔	1595 年(秀吉発病の年→):政宗に召出され, 仙台藩家臣となる①(伊達外様十勇士).	
1631 年没	5 代	一迫 又三郎	刑部大輔の実子 息子無, 娘有(→婿取)	1630 年:一迫孚影没(佐沼墓誌／年代的に又三郎の親戚の可能性があるものの詳細不明)
※5 年間跡式立たず②				
1636 年婿入・再興 1648 年没	6 代	一迫 長左衛門	1636 年 2 月 17 日:中新田邑主・伊賀広吉(清和源氏筋)の 6 男・存八(政宗の側室・保性院の弟にあたる)が又三郎の娘に婿入・再興／同年 5 月 24 日:政宗没	
―	7 代	一迫 長大夫義次	1677 年:仙台藩家臣録の当家分執筆	
1690 年承家	8 代	一迫 長十郎義成	城番支配(仙台藩家臣録)	
1689 年隠居	―	一迫 丹助	在仙記録有(仙台藩家臣録)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1830 年？没	―	一迫 八郎兵衛	丹助の子(瑞雲寺)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1713 年:武家断絶	9 代	一迫 権左衛門義威	日光観音院での酒狂仕業で不届改易③も後に武家復興	※註)日光観音院とは日光の中禅寺/立木観音と思われるが塩谷町にある佐貫観音の可能性もある.
1744 年没:		盛岳了栄医士 姓名無(佐沼墓誌)	医師反映の戒名. これは年代や文献から権左衛門義威のものであり, 筆者は「義威が一迫家における医業の潜在的な祖」と判断する(下段 13 代の欄. 27 頁).	
1761 年没:	10 代	別金正安庵主 姓名無(佐沼墓誌)	医師反映の戒名.「正安」初出も一迫医家との関連性は不明／佐沼墓誌から9 代の子に相当／9,10 代の姓名がないのは改易で一時隠匿の必要があったと推察する.	
1772 年頃:武家再興	11 代	一迫 辰之助	在仙記録有(仙台城下屋敷絵図, 仙台藩家臣録)	年代的に 9 代または 10 代の子と推断し得る. 59 年間の"武家断絶状態"後その再興を果たした.
1796 年没	12 代	一迫 玄珉／医師		仙台在住であり, 年代的に 11 代の子と断定し得る.
1803 年没	―	一迫 兵馬	(瑞雲寺)	(関係不明:親戚の可能性は残る)
1806 年没	―	一迫/小川 玄仲	(林香院)	玄珉の子(他家に養子)であり, 一迫姓 13 代=医家初代・正安の養兄弟にあたる.
1816 年没	―	一迫/沼沢 玄愍	(光寿院)	
1746-1832 年	13 代 (佐沼医家初代)	一迫 正安／医師	医業については潜在的に 4 代目にあたるが, 実質的には佐沼医家初代に始まる代数を採用する(27 頁). 一迫医家については以下, 6 頁の表に続く.	
1848 年没	―	一迫 平馬	(瑞雲寺)	佐沼 5 代・正安の兄(6 頁), 孫・平吉は北方村長

① 一迫町史 148 頁の「真坂館」の項には「最後の城主は一迫伊豆隆真(※註:下波線は筆者による強調／本項以下, 同)といったと諸書にある. 天正 18 年, 大崎氏とともに, 秀吉に領地を没収されて絶えた. その滅亡の時, 伊達政宗とも好を通じていたらしく, 政宗が, せめて一迫氏と三迫氏, すなわち狩野氏と富沢氏なりとも, とその助命を嘆願したが, 秀吉は許さなかったといわれている」と記載されている(23 頁)が, その後日談として,「絶えた」とされた 5 年後(1595 年), 一迫刑部大輔は政宗に召出され, 仙台藩家臣[家格は召出(めしだし)]となっている. これは仙台藩家臣録(23 頁)にも明記されていることであり, 一迫家は途絶えなかった. では, 政宗は何故そのような取り計らいをしたのか？実はその 1595 年は秀吉が初めて病に倒れた年であり, その 2 年 9 ヶ月後(1598 年)に没している. つまり, 1595 年は, 秀吉の地方に対する影響力は天下統一を果たした 1590 年に比べ, その 5 年の間にかなり急速に衰えてきたため伊達家は秀吉の命令をある程度は遠ざけ得るようになり, その段階で(表中 1588 年の経緯等が背景にあって)親しい間柄にあった一迫家を承継させることができたのであろう, と推察する. また, 1592 年の朝鮮出兵に, 政宗が秀吉に対して一定の貢献したことも関係しているかもしれないし, 秀吉にとっても朝鮮出兵でそれどころではなくなったのかもしれない.

② 1631 年の又三郎没後は 5 年間, 跡式が立たなかったわけであるが, 1636 年に婿入りした伊賀存八が政宗の側室・保性院の弟であることを考え併せると, 政宗が最期まで一迫家の跡継ぎ問題を気にかけ, 一迫家の跡式を立てるために働きかけ, その采配をした可能性が高い. 実際, 政宗は 2 月に存八が一迫家に婿入りしてから僅か 3 ヶ月余り後, それを確認したように亡くなっている.

③ 姉歯量平氏は「当時, 江戸幕府は特に外様大名の財力が富むのを恐れて日光造営やその他の事業で過酷な負担を強制しており, 恐らくは幕吏からの難題に対して仙台藩側が日光造営責任者の義威を罰して取り繕ったためではあるまいか」と推断している. 同解釈は, 当時, 義威は仙台藩でかなり高い禄高であり(24 頁), 藩がそのような高位の家臣を罰することで対外的に謝罪の意を表することは十分な効果があったはずなので, 説得力がある. ただ, 義威がそれに選ばれてしまったのは, 親交があった政宗は既におらず, そして何よりも仙台藩においては一迫家が伊達家の外様であったが故の"悲劇"なのかもしれない(27 頁).

5-(附 4)歴史資料に見る一迫武家関連の記載:固有名詞・地名・候文以外の漢数字は算用数字に変換／文中の[※註]は筆者による説明

a.【一迫町史】

◎137 頁:
一迫地区
1　姫松館　井ノ山雅楽之丞(藤原氏の臣)
2　鹿島館　狩野伊豆隆真(鎌倉御家人　大崎氏につく)
3　大　館　三浦左馬之允(鎌倉御家人　葛西或は大崎氏につく)
4　清水館　狩野和泉(鎌倉御家人　大崎氏につく)
5　石沢館　大場景元(大崎氏の臣)

◎148 頁:
真坂館(鹿島館)(狩野氏居城跡)
真坂城とも鹿島館ともいっているこの城は, 本来真坂館というのが正しい. 真坂館には, この狩野氏の居城跡と, 伊達氏の初期に真坂館を仰せ付けられた富塚氏居城跡たる清水袋上台のものと, 伊達氏一門白河氏の居城跡としての真坂館をさす. 狩野氏は真坂氏とも, 一迫氏とも古い文書には出ている. 館跡は西丸・中丸・東丸と連郭式平山城で, 中世地頭としての狩野氏の威容をよく示している. 北に大手を構え, 南を搦手とした要害の城跡である. 狩野氏は伊豆半島の狩野川周辺を領有し, 頼朝の平泉征討に従い, 戦後此の地を賜ったといい, 天正 18 年(1590)まで在城した. 狩野殿, 一迫殿, 真坂殿といわれ, 南北朝のころは大崎氏の支配下にあった. 餘目記録にも,「一迫狩野殿は 6 代(永正のころ), 大崎は 11 代」などと記録されている. この狩野氏も, 長崎氏, 井ノ山氏などと同様, 関係文書がいっさい見当たらないので, だれだれが何代在城したものか, 不明である. 河内五郡に狩野・渋谷・泉田・上杉を封じたと遊佐木齋は述べているが, 余目記録では渋谷・大掾・泉田・四方田を河内四頭というとしている. 河内五郡とは, 加美・玉造・志田・遠田・栗原であるから, 後の大崎五郡のことである. 南沢黒沢氏系譜に, 黒澤信治の母は, 一迫伊豆茂時の女とある. 伊豆守あるいは伊豆というのは, 狩野氏が代々称していたもので, 最後の城主は一迫伊豆隆真といったと諸書にある. 天正 18 年, 大崎氏とともに, 秀吉に領地を没収されて絶えた[※註:**A**]. その滅亡の時, 伊達政宗とも好を通じていたらしく, 政宗が, せめて一迫氏と三迫氏, すなわち狩野氏と富沢氏なりとも, とその助命を嘆願したが, 秀吉は許さなかったといわれている[※註:**B**]. この城跡で記して置きたいことは, 西館の頂上の段の南面に, 六基ほどの横穴古墳があることである. 昭和の初頭, 仙北電気株式会社の記念塔建設のための工事中発見されたものである. 東北大学の喜田貞吉博士が発掘に当り, 蕨手刀の残片, 切子玉等の出土があった. このことから, 博士は, この古墳を奈良末期から平安初期の横穴式古墳と断定された. この古代の由緒ある横穴古墳所在の山上に, 後世, 狩野氏が築城したことになる.
ただし, この城主狩野氏の墓は一基も見当らない. 城跡の東北の山麓に, 五輪端という地名がある. 明治のはじめごろ, 五輪塔があったというが, 今どこを探しても, それらしい遺物がない. あるいはこの五輪塔こそ, 狩野氏ゆかりの中世墓碑かとも考えられる.

◎167 頁:
佐沼や鹿島台等に, 一迫姓を名乗る人々もいるが, これが真坂館の狩野氏一迫氏とかかわりがあるかどうかは不明である[※註:**C**].

※註:**A**～**C**) これらの記述内容は明らかに当時の調査不足による著しい事実誤認であり, 現在, 筆者等一迫家の姓氏が真坂館の狩野氏・一迫氏に由来していることは史実に基づく定説である(詳細については 4, 15, 22 頁参照).

b.【仙台藩家臣録】

◎200～201 頁:
31　一迫長大夫
一　拙者曽祖父一迫刑部儀
貞山様[※註:伊達政宗のこと／没後の尊称]御代大崎落城之砌[※註:1590 年]被召出, 御知行五拾貫文[※註:換算すると 500 石／24 頁]拝領仕御奉公申上候由承伝候. 其以後右刑部[※註:一迫姓 4 代]病死仕実子同苗又三郎[※註:同 5 代]に跡式無御相違被下置候. 右御知行如何様之品を以被下置候哉, 且又家督相続仕候年号・御申次不承伝候. 寛永八年三月廿五日右又三郎病死仕, 男子無之女子計御座候付て五箇年跡式立不被下候. 然処拙者親長左衛門は只野伊賀六男[※註:22 頁]に御座候を
貞山様御小性組に被召出御仕着被下置御奉公仕候処に右又三郎娘に御取合, 且又又三郎知行拾貫文并其節右伊賀願申上知行高之内にて拾貫文分被下, 其上親長左衛門に被下置候御仕着物直被下, 都合五拾貫文之高にて一迫又三郎名跡被立下候旨, 寛永十三年二月十七日佐々若狭[※註:仙台藩士／着座格／出納司]を以被仰付候.
義山様御代寛永廿一年御検地二割出目被下置六拾貫文之高に被成下候. 御黒印頂戴仕候.
御当代寛文元年右知行之内宮城郡沢乙村にて切添起目五拾七文奥山大炊を以拝領, 都合六拾貫五拾七文之高に被成下, 御黒印頂戴, 同七年五月十六日親長左衛門病死仕, 迹職無御相違同年九月十一日拙者柴田外記を以被下置候.
延宝元年十月廿九日に右知行所之内東山中川村にて切添起目高三貫百拾四文大条監物を以被下置, 当時拙者知行高都合六十三貫百七拾壱文[※註:全ての合計で換算すると約 632 石]に御座候. 以上
延宝五年三月廿日

◎仙台藩家臣録・索引の該当頁（表を 1.3 倍弱に拡大）：右列ほぼ半ばに「一迫長大夫」を認める

附）右下の挿入表：仙台藩における武士（平士以上）の禄高分布

	氏名	貫高（石高）※註	巻一番	参照頁
	安藤伊左衛門	12・300	32の21	3―158
	安藤市郎左衛門	5・898	45の12	4―182
	安藤玄寿	10・013	35の24	3―258
	安藤庄之助	25・000	21の23	2―220
	安藤半右衛門	3・733	51の12	5―11
	安藤長右衛門	7・000	41の27	4―76
	安藤弥左衛門	5・042	47の12	4―238
い	飯倉利兵衛	7・119	41の21	4―72
	飯沢五兵衛	4・800	48の22	4―272
	飯田勘七	9・765	37の 3	3―299
	飯野三右衛門	72・745	7の17	1―152
	飯塚作右衛門	2・000	55の25	5―133
	飯塚八之助	4・400	59の13	5―235
	飯淵三郎右衛門	60・455	8の27	1―197
	庵原彦左衛門	37・579	12の 8	1―323
	五十嵐正之助	48・100	10の17	1―259
	猪狩作助	2・500	59の46	5―252
	猪狩十三郎	17・232	17の17	2―99
	猪狩兵左衛門	20・000	24の14	2―292
	猪狩弥惣兵衛	40・000	11の23	1―303
	猪狩八兵衛	1・046	57の27	5―195
	伊木九郎兵衛	48・229	10の16	1―258
	伊木半右衛門	60・100	8の22	1―193
	壱岐権三郎	3・675	51の19	5―16
	池田久三郎	4・400	49の18	4―301
	砂金市右衛門	20・000	24の41	2―316
	砂金佐渡	148・508	3の 3	1―41
	砂金仲兵衛	5・900	45の 9	4―180
	砂沢十兵衛	19・900	30の14	3―98
	砂野正六	6・000	44の35	4―167
	石井五郎右衛門	5・939	45の 4	4―176
	石井権兵衛	1・969	55の42	5―143
	石川宇左衛門	5・639	46の 9	4―204
	石川駒之助	9・457	37の14	3―309
	石川七左衛門	29・046	20の 1	2―170
	石川次郎左衛門	89・486	4の 1	1―57
	石川万太郎	20・000	24の23	2―299
	石川民部	2138・098	1の 3	1―7
	石川弥平	17・406	26の 5	3―6
	石沢兵左衛門	3・541	51の50	5―36
	石沢平蔵	9・023	20の21	2―190
	石田源内	7・864	40の 3	4―28
	石田五右衛門	1・298	57の 1	5―179
	石田五郎兵衛	6・643	42の33	4―107
	石田作左衛門	1・604	56の14	5―159
	石田作蔵	10・201	35の15	3―249
	石田三郎兵衛	6・000	44の44	4―172
	石田十左衛門	2・567	54の30	5―108
	石田十郎左衛門	41・400	11の 7	1―285
	石田帯刀	30・468	17の11	2―91
	石田孫市	138・087	3の 6	1―45
	石原三郎左衛門	16・779	26の21	3―22
	石原六兵衛	20・013	23の20	2―281
	石辺安兵衛	6・800	42の17	4―96
	石母田勘十郎	2・733	54の14	5―98
	石母田権兵衛	79・200	7の10	1―145
	石母田清三郎	50・000	10の 8	1―251
	石母田長門	623・161	2の 3	1―23
	石母田半兵衛	50・000	10の10	1―252
	石森喜右衛門	5・045	47の11	4―237
	石森十右衛門	3・000	53の 8	5―68
	石森松栄	12・271	32の26	3―163
	石森弥兵衛	13・874	31の 5	3―113
	泉田采女	141・447	3の 5	1―44
	泉田吉左衛門	4・837	48の18	4―269
	泉田八右衛門	6・185	43の21	4―132
	磯田作右衛門	11・500	33の29	3―202
	市川郷左衛門	67・352	7の21	1―157
	市川正左衛門	15・047	27の24	3―45
	一条善八	2・424	54の45	5―118
	一条惣兵衛	2・297	55の10	5―125
	一迫長大夫	63・171	8の31	1―200
	伊藤加兵衛	3・637	51の28	5―21
	伊藤勘五郎	1・248	57の 4	5―181
	伊藤儀右衛門	20・000	24の43	2―318
	伊藤久兵衛	8・172	39の14	4―14
	伊藤佐五右衛門	4・200	50の 2	4―321
	伊藤三之助	2・604	54の23	5―103
	伊藤次左衛門	6・151	43の24	4―134

禄高	人数	割合①	割合②
10,000石以上	10	0.36%	36.3%（995人）
1,000石以上10,000石未満	60	2.19%	
500石以上1,000石未満	110	4.01%	
300石以上500石未満	276	10.07%	
200石以上300石未満	173	6.31%	
100石以上200石未満	366	13.35%	
50石以上100石未満	549	20.02%	63.7%（1,747人）
30石以上50石未満	552	20.13%	
30石未満	646	23.56%	
合計	2,742	100%	100%

※註）当時，貫高の石高への換算は全国的に「1 貫文＝2 石」であったが，江戸時代も貫高制を続けた仙台藩（他の大部分は石高制に移行）では 1 貫文＝10 石であった（以後，石高に換算して記載）．他の頁においても同様の傾向だが，仙台藩家臣の石高は 2 桁台が多い一方，2 万石を優に超える者も稀におり，家臣間の格差が極めて大きいことがわかる．江戸時代，御家人の多くは窮乏し，地方の藩士は家禄が 100 石（=250 俵）あれば一応，安定した恵まれた生活を送れたとされるなか一迫長大夫の石高は 630 石余りであり（23 頁），また，挿入表のように仙台藩家臣（平士以上）中，長大夫は上から 180 人（6.56%）以内とかなり上位にいることから家臣団の中では恵まれた立場だったと言える．その後，一迫家は加増されて禄高 1,000 石，家格は着座［※註：仙台藩において家格は上から一門，一家，準一家，一族，宿老，着座，太刀上，召出，平士，組士であり，着座は 28 家あって奉行職に就任した家臣が与えられる］と，更に上位の 70 人（2.55%）以内になった．具体的に，禄高が 1,000 石（江戸幕府の旗本相当）の場合，実際の収入はその 4～5 割（年貢率）にあたる 400～500 石であり，現在の年収額に換算すると，ある算出方法（1 石≒75,000 円）では 3,000～3,750 万円となり，他の方法だと 4～5 千万円に相当する．しかしながらそのくらいの身分になると家族に加え，侍 4～5 人と槍持 2 人程度の他，雑用担当者（臨時雇用も含む）7～8 人，女中等 5～6 人と，男女合わせて 20 人くらいは雇わなければならず，それ以外に相応の体裁と屋敷の維持等も必要になるので，いずれの額にしても経済的にはそれなりの苦労があったと思われる．

日本では 2006 年 6 月 16 日のがん対策基本法成立(2007 年 4 月 1 日施行)以来, がんの登録事業が全国的により広く認識されるようになりました. がん登録については欧米で既に過去数十年単位で実施されてきていますが, それに比較すると日本では極めて遅れてのスタートです. そのような登録作業は①疾病罹患率の精度向上や②長期的な追跡調査による疾病動態把握へとつながり, それによって③疾患というそれぞれの"相手"をより深く知ることができ, 同時に④それまでの治療方法への反応性を踏まえた新たな治療戦力を練ること, そして⑤最終的に医療全体の質的向上を大幅に改善させることが可能になります. しかしながら医療の対象は本来ありとあらゆる病なので, 基本的にはすべての疾患を登録することによって網羅しなければなりませんし, 「疾患登録」は本来医療の根底にあるべき不可欠なものであると言えましょう.

そこで全国に先駆けて, 人口の流出入が比較的少なめで安定している宮城県において「欧米並みに高度ないしそれ以上に精密で, かつ長期に渡る疾患登録事業を開始･継続すること」は疫学上･臨床上, 共に極めて大きな意義があります.

特に宮城県においては既に深く滲透している悪性リンパ腫の統合診断システム(READ system)によって当該症例全体の把握が容易になっているため, 悪性リンパ腫についてはその第一の対象となり得ますし, もちろん, そのネットワークを核にすれば他の腫瘍性･非腫瘍性の血液系疾患についても同様の症例登録を実施し, その幅が広がっていくであろうことは容易に想定されます.

さて, 血液学は全身をくまなく流れている血液や多数の造血器臓器(リンパ節, 骨髄, 扁桃, 胸腺, 脾臓), 全身諸臓器に点在しているリンパ濾胞やリンパ装置が対象となる学問です. そのように対象が広範であるが故に, 血液系疾患は全身すべての臓器･部位に病変が生じ得ますし, 或いは逆に, 全身の全ての部位･臓器で生じた傷害はそれに接している血液に「異常な検査値」という形で現れるという特殊性を有しているため, 種々の病態に関する多くの情報は血液を介して知ることができます. それ故, 健康診断や臨床検査において血液は最も重要な検体の一つとしても欠かすことができません.

従いまして, 血液学は医療において最も多くの他分野に深く関わっている診療科の一つとして認識されているわけであり, 実際, 血液系疾患に携わる小児科や内科の先生方は診療で他の診療科と接する機会が多く, その相手となる診療科の数は群を抜いています. また, そのように他科と密接な関連にあることも一因となって血液学の活動自体は医療分野の中で多岐に渡っており, その多くは血液病学を専攻している内科医や小児科医, 或いは輸血を必要とする外科系の医師の専門的な知識と技術によって支えられています. それらの多彩な活動はそれぞれが独立して運営できるほどの濃密な内容でありますが, 一方で, ともすれば相互に希薄な関係になりかねない可能性も秘めています. それ故, それらの活動が単に個別に進められていくだけではなく, それぞれを総合的にとらえ, かつ各団体相互の連絡を密にする場を提供することによって個々の活動がより一層有機的･効率的に繰り広げられることが, 強く求められることになります. 宮城県においては東北大学がそれらの中心となって既に小児と成人の血液系疾患の診療体制が整い, 東北大学及びその関連病院との密な連携による総合的な取り組みがより一層必要となります.

そのように, 血液系疾患の疾患登録とともにそのネットワークを生かして関連する分野の総合的なアプローチを進めるという公益性の高い事業によって当該分野における宮城県独自の特色が打ち出され, それを東北地方や全国に向けて発信することによって宮城県がそのオピニオンリーダーとなっていく方向性が現実的に強く期待されます. というのも, その分野において公益性のある財団法人として活動している団体は全国的に例がないことも一因です. 例えば, 全公益財団法人(5,405 法人)の中で保健･衛生･医療を設立目的とした 1,208 法人のうち「医学」を冠したものは 55 法人あるものの, 「血液」を冠しているのは当法人 1 つに過ぎません[内閣府･公益法人 information(2019 年 8 月 15 日現在)による]. つまり, 高度な公益性を持って血液学及び血液系疾患にかなり特化した活動を展開している公益財団法人は他に無く, 現状としては極めて不十分と言わざるを得ません.

そこで, そのような状況にあって, 私は血液学及び血液系疾患に関して上述の目的を図って総合的な展開を実施すべく, 「血液」を冠した公益財団法人を設立しようとするものであります. また, 附随的なことになりますが, 当該分野においてそのような役割を担う医師(臨床･病理･基礎医学等)の育成を目指すことが十分功を奏せば, 宮城県で血液学を学びたいという方々が集まってくることにもつながります. 従いまして, 希望的･長期的な観測になりますが, 将来的には宮城県における医師の確保, 即ち医師不足の環境に微力ながらも前向きな貢献をし得ることも期待できるかと思われます.

最後になりますが, 当法人は, 江戸時代後期の医師で一迫医家初代･正安(唖科＝現在の小児科)が宮城県北部で赤子養育教育を始めた 1808 年(文化 5 年)から丁度 200 年経たことを記念し(その 2 年後からは同地で赤子養育事業を開始して 5 代まで 60 年間実施), その子孫である私が, 親族[特に医家 9 代･一迫仁也(父), ひさ(母), 医家 10 代･一迫 浄(長兄), 一迫理恵(家内)]並びに私の医療活動を理解してくださっている多くの方々の支援を受け, 私財を投じて設立するものであります. また, 当方が 1989 年に開発･創始した, 本邦初で次世代･広域対象型･悪性リンパ腫の統合診断システムである「READsystem®」の登録商標所有権を当法人に移すことから, 僭越かつ恐縮至極ながら友人達からの強い勧めもあり, その双方に関わる語を法人名に入れさせていただく次第です.

今後, 当法人を基盤･核とし, 血液学及びその関連分野において宮城県内のみならずひいては全国へとその貢献を図りたい所存であります.

7. 集成と考察の対象とした資料・文献等

＜個人 A＞

1. 一迫紀正氏所蔵資料
2. 一迫仁也氏所蔵＆口伝記録
3. 一迫健也氏所蔵資料
4. 一迫 浄氏所蔵資料
5. 金矢まどか氏・内海登代子氏提供資料
6. 渡辺理恵氏提供資料

＜個人 B＞

7. 二宮以義氏著「地域の衛生・行政の先覚者達（登米の巻）」宮城県医師会報／第 374 号 111-115 頁（1977 年）［cf.No.30］
8. 小野寺勝康氏著「中世における一迫狩野氏と苅敷氏」栗原郷土研究／第 13 号 6-26 頁（1981 年）
9. 姉歯量平氏著「苅敷文書の吟味と遂行」栗原郷土研究／第 15 号 5-22 頁（1983 年）
10. 姉歯量平氏著「一迫家の古文書は伝える（藩政時代の地域医療）」自費出版（1983 年 7 月）
11. 姉歯量平氏著「藩政時代の地域医療－独自の乳児対策－」河北新報（1983 年 11 月 9 日夕刊 5 頁）
12. 姉歯量平氏著「一迫正安と乳幼児保険対策」日医ニュース第 581 号 5 頁（1985 年 11 月 5 頁）
13. 姉歯量平氏著「一迫正安と乳幼児保健対策」医界風土記（1994 年 10 月）106－108 頁［cf.No.31］
14. 張 基善氏著「仙台藩における諸医師とその把握・動員」歴史＝Tohoku Historical Journal／109 巻 79-108 頁（2007 年 9 月）
15. 堀田幸義氏著「仙台藩の武士身分に関する基礎的研究」宮城教育大学紀要／51 巻 279-302 頁（2017 年 1 月）

＜史書:直接引用分＞

16. 苅敷文書／苅敷家系譜（初代から一迫姓に至るまでのコピー）
17. 栗原郡誌（大正 7 年=1918 年 7 月）
18. 登米郡史・上 or 下巻（大正 12 年=1923 年 3 月版，昭和 47 年=1972 年 7 月復刻版）
19. 一迫町史（昭和 51 年=1976 年 9 月）
20. 鶯沢町史（昭和 53 年=1978 年 8 月）
21. 迫町史（昭和 56 年=1981 年 3 月）
22. 仙台藩家臣録（平成 7 年=1995 年 10 月初刷，平成 30 年=2018 年 12 月第 2 刷）

＜辞書・辞典等＞

23. 仙臺人名大辞書（菊田定郷／仙台人名大辞書刊行会／1933 年 2 月）［cf.No.27］
24. 宮城県姓氏家系大辞典（竹内理三，他／角川書店／1994 年 7 月）
25. ライトマップル宮城県道路地図（昭文社／2018 年）

＜名簿類＞

26. 戸籍と除籍･･･大崎市鹿島台総合支所，登米市役所南方分庁舎（筆者・2019 年 3 月調査）
27. 同窓会名簿･･･東北大学医学部，新潟大学医学部，岩手医科大学医学部（各最新版）

＜URL/アドレス＞

28. 一迫正安（1） https://kotobank.jp/word/%E4%B8%80%E8%BF%AB%E6%AD%A3%E5%AE%89-1054568
29. 一迫正安（2） http://21coe.kokugakuin.ac.jp/db2/kokugaku/itinohasama.001.html
30. 一迫正安（3） http://eichi.library.pref.miyagi.jp/eichi/detail.php?type=0&literatureId=101907&detailTab=0
31. 一迫正安（4） https://www.shibunkaku.co.jp/publishing/list/4784208593/
32. 仙臺人名大辞書 http://legend.main.jp/51-001-02-0000-sendaijinmeidaijisho.htm（2006 年 8 月）［cf.No.21］
33. 家系図の倉庫 http://keizusoko.yukihotaru.com/contents_html.html#taikei
34. 完全戦国年表 http://www.asahi-net.or.jp/~mh6h-ecg/ksn/i/nenpyo/ksn15.htm
35. 地方別武将家一覧 http://www2.harimaya.com/sengoku/html/ou_kanou.html
36. 中世大崎領郡動向 http://tm1007.web.fc2.com/oosakiterritoryhistory.html
37. 中奥 https://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%AD%E5%A5%A5
38. 迫川の概要 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmdbk/hasama-outline.html
39. テクノコ白地図イラスト https://technocco.jp
40. 国土地理院地図 https://maps.gsi.go.jp/#12/38.945125/140.889187/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1
41. Google マップ https://www.google.co.jp/maps/
42. 公益財団法人一迫記念 READ血液アカデミー http://irebla.or.jp/

8. あとがき

2007 年 10 月 5 日夜，高校同期 4 名の協力を得て公益財団法人の設立を目指した決起会議を開き，その場で法人の名称に「一迫記念」を入れることが決まった．その案が出された時，筆者は「『記念』というのは通常，故人になってからなのでは……」と躊躇ったが，「そのほどの私財を投じるのだから」という声に押された結果であった．そこで筆者は直ぐさま「江戸時代に赤子養育に関する教育と事業を行った初代・正安を記念して」とすれば良いだろうと思いついた．ただ，今回の本冊子作成過程で一迫武家と医家双方の歴史には驚くべき内容が思いのほか多くあり，完成に近づいた現在，当時の筆者の知識はかなり少なくかつ断片的，加えて不正確であったことを思い知った．

最も大きな点は，本冊子を作成する過程で，筆者は「一迫家における医業の潜在的な祖は一迫姓 9 代・一迫権左衛門義威である」と判断し得た（22 頁）ことである．それは，義威の「被改易」とその後の「医業選択」という 2 つの重要な事象がなかったらば，少なくとも医家としての一迫家は恐らく誕生しなかったであろうからである［そしてそれが現在，筆者等の医業継続に繋がるので「被改易」は“悲劇”（22 頁）ではなく，ある意味は当時の仙台藩が下した処遇に感謝すべきであろう］．ただ，一迫医家の代数については，確かに義威の医業開始は次代以降に相当の影響を及ぼしたであろうものの，以下の理由から実質的な医家はやはり佐沼医家，即ち初代・正安に始まるものと判断し，その代数を採用することにした．

① 仙台藩において医業は，改易（仙台藩でも稀ではなく，門閥層に位置するような最上級家臣の家も含め「伊達世臣家譜」に載るような100 石以上の家でさえ被ることがあった）となった武士の選択枝の一つであったが，義威が医業を始めた理由は「被改易」という受動的な事象がかなり大きな比重を占めていた（22頁）．それに比して初代・正安（以下「初代」）は弱冠17歳で医師・高橋正安の師号と医業を3代目として継いだ（13頁）ということは10歳代前半というかなり若い時期から医療に対するモチベーションが相当高かったとみることができる．

② 義威の子が医師であったことは佐沼墓誌から読み取れるが，義威の孫の一迫姓 11 代・辰之助が医師であったという記録はなく，一迫姓による医業はここで一旦途切れたことになる．即ち，そこには医家として医業を継続するという強い意思があまり感じられない．

③ 辰之助の子で一迫姓 12 代・玄珉は医師になったものの自分に息子 2 子（玄愍と玄仲）がいるにもかかわらず彼らをそれぞれ沼沢家，小川家に養子に出して一迫姓を継がせず，初代を養子として迎えて一迫姓を継がせた．何故であろうか．それは，初代は，①に記した経歴からすると極めて優秀であったことに疑いの余地はなく，玄珉は，推察ながら恐らくは自分の医家としての立場をより強固にするため，初代がそれほどまでに優秀であるが故に一迫家の養子に招きたかったからなのであろう．実際，その養子縁組後，初代は江戸に内地留学した（13 頁）が，それは玄珉が初代に更なる期待をかけて種々の面で後ろ盾になったからであろうということが十分窺える（但しその後については 13 頁下段の※註参照）．

④ 佐沼で開業した初代は，医学に関して生来の才能に加え，江戸留学で得た知識も生かして研鑽を積んで国手（名医）と呼ばれるほどになり，数百人の門下生がいた（12 頁）．その一方，宮城県北の広い地域を対象にして医療福祉の赤子養育事業を開始し（7,11-15 頁），更には和歌を能くするなど文化人としても活動する（12 頁）など，仙台から離れ，佐沼の地において相応かつ独自の一家をなした．

⑤ 初代は佐沼で医師として確固たる地位を築き，その上で自分の息子 2 人を医師として育て後継者にし，自らが始めた地域医療と赤子養育事業等を継続させることを明らかに意識していたことから，高尚な理念を持っていたことをうかがい知ることができる．

次は，医家に直接の関係はないものの，一迫家と共通の祖先を持つ苅敷家の系図（苅敷文書）の存在である．そのコピーはいつの頃からか私の手元にあった（恐らくは大学時代に父から渡されたのだろうが申し訳ないことに記憶がない）のだが，実はその内容を殆ど知らなかった．今回，それを解説した論文等を頼りにし，一迫家関係分で必要な部分については全て把握した．

本冊子を作成する途上，着想の 1 つとして「一迫川関連の地図（5 頁）及び鳥瞰図（20-21 頁）を作成した方がよいかもしれない」と思いつき，それを実行に移したことも大きい．というのは，本冊子作成の過程でも当初は単に漠然と「一迫川流域」という語句のみを理解・記載してきたのだが，実際に地図を作成してそれを眺めることによって一迫武家の活動地域をより視覚的に把握することができた．実のところ，それまで他の人への説明では「山が迫ってできた一迫川，二迫川，三迫川があって…」と説明していたものの，浅はかなことに筆者はそれらが地図上の上（＝北）から「一，二，三」の順とばかり思っており［実際は南（都のある中央）側から数えてだった］，自分の無理解を痛感した．川に関してはもう 1 つ，一迫川という名称は昭和 42 年の政令によって事実上消滅していた（5 頁）ことを作図作業の途上で初めて知って驚愕したが，国土地理院の地図のみならず他の多くの地図や案内図には未だ一迫川がしっかり“健在”しており，歴史の重みとも感じて安堵した．苦労して流域地図を作成すると各川の流れが良く理解でき，威張れることではないが今では記憶のみで概ね描くことができるようになった．

さて，歴史という観点から振りかえると，筆者は小学校 5 年の時，母校である鹿島台小学校の歴史を表にまとめたところそれが先生方の目にとまり，廊下の壁に張り出されたことがある．また，その頃「鹿島台」という町名の由来を調べ，どこに聞きに行ったのかまでは記憶にないが，「鹿島台神社は『鹿島苗』を祀っていて地形に台地があることに由来する」と父に伝えたことがある（今調べると正確には「苗裔神を祀っていた鹿島社が現在の鹿島台神社になった」ようである）．

一迫正安と雄安について初めて調べたのも高校時代であった．お世話になっていた叔父・叔母宅（当時の住所で「弓ノ町 8」）の近くにあった宮城県図書館で仙臺人名大辞書に両氏の欄を見つけ（3 頁），今もその時のコピーを保存している．いずれにしても私自身による興味の“湧出”というよりも，どちらかというと父が私にほのめかした内容に筆者が呼応していろいろ探索していたように，今思えばそう感じられる．一迫医家についても同様であり，大学時代，帰郷した際には（主に酒を呑みながら）父と母から家に関することをいろいろ聞き出し，しばしばそれを（多くは父が収集していた新聞折込広告の裏面等）に記録したものである．実際，それが今回の冊子作成に役立った面も多い．

今回の本冊子作成の途上，何度か「これで完成か」と思ったことがあるが，数日以内に次なる構想が生まれて加筆や新たな資料収集や発見を重ね，その間，4 回ほどかなり大幅に全体の構成を変えた（微調整は数知れない）．即ち，着手した昨年 12 月頃は手元にある資料の整理が主目的であったものの，それが進み，また，新たな資料等が見つかる毎に本冊子の分量が徐々に増えて試行錯誤を繰り返してきたわけであり，最初からこのような構成だったわけではない．結果として初版（2019 年 3 月 7 日）の本文が 10.5 頁だったのに比して改訂版（同年 7 月 28 日＝当公益財団法人が 2010 年に移行認定した日）と完成版の本文は 27 頁と，2 倍半以上に増えた．

そして 8 月 1 日，長男・玲央に改訂版の説明をして一迫医家の更なる承継を託した（2 頁）が，その直後には，この数ヶ月の間，更に理解を深めた一迫医家の先人達が行ってきた承継の努力に自らも貢献し得たことに気持ちが及んだのか，思いのほか何かしら胸に込み上げてくるものを感じた．

着手してから 9 ヶ月余りの間，合間をみて，本冊子は MS Windows10Pro 上，MS-Word で作成（文章や表等）し，それに MS-PowerPoint での図や写真等を PDF 化して貼付しながら自ら全ての原稿を編集した（約 240MB／印刷・製本は専門職種に依頼）が，今回，これまで多くの方々からいただいた資料や入手した情報を全て網羅し，そのような方法を駆使して何とか冊子という形に仕上げることができた．その作成にあたっては，一迫家関係はもちろんのこと，関係された多くの方々のご理解とご協力に対し，ここに深く感謝の意を申し上げたい．

非売品

一迫医家の系譜関連資料:その集成と考察

－公益財団法人一迫記念 READ 血液アカデミー設立 10 周年を機に－

発行　2019 年 3 月 7 日 初版[簡易製本]　（50 冊）
2019 年 7 月 28 日 改訂版[簡易製本]（30 冊）
2019 年 8 月 15 日 完成版　（200 冊）
2019 年 10 月 31 日 完成版第 2 刷 （1,300 冊）

編集・著者　一 迫 玲　Ryo Ichinohasama, MD, PhD
仙台市青葉区福沢町 2-10

後楯　一 迫 浄, 油 井 周 子, 一 迫 理 恵

協力　千葉真理子

印刷・製本　完成版:笹氣出版印刷株式会社